

## 平成20年第2回板倉町議会定例会

議事日程（第2号）

平成20年6月13日（金）午前9時開議

### 日程第 1 一般質問

---

#### ○出席議員（13名）

1 番	川 野 辺 達 也 君	2 番	延 山 宗 一 君
3 番	小 森 谷 幸 雄 君	4 番	石 山 徳 司 君
6 番	市 川 初 江 さん	7 番	青 木 秀 夫 君
8 番	野 中 嘉 之 君	9 番	石 山 甚 一 郎 君
10 番	秋 山 豊 子 さん	11 番	塩 田 俊 一 君
12 番	青 木 佳 一 君	13 番	川 田 安 司 君
14 番	荻 野 美 友 君		

#### ○欠席議員（1名）

5 番 宇 治 川 利 夫 君

---

#### ○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	針ヶ谷 照 夫 君
教 育 長	今 村 好 市 君
総合政策課長	小 野 田 吉 一 君
生活窓口課長	荒 井 英 世 君
健康福祉課長	小 野 田 国 雄 君
建設農政課長	中 里 重 義 君
会 計 管 理 者	小 菅 正 美 君
教 育 委 員 会 長	田 口 茂 君
農 業 委 員 会 長	中 里 重 義 君

---

#### ○職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	栗 原 光 実
書 記	石 川 英 之

行政安全  
デジタル  
議会事務  
局書記  
兼

丸 山 英 幸

開 議 (午前 9時00分)

○開議の宣告

○議長(荻野美友君) おはようございます。  
これより本日の会議を開きます。

---

○一般質問

○議長(荻野美友君) 本日の会議は一般質問です。  
通告順に従いまして質問を許可いたします。  
通告1番、青木秀夫君。  
なお、質問の選択は一問一答方式です。

[7番(青木秀夫君)登壇]

○7番(青木秀夫君) おはようございます。早速通告に従いまして質問に入らせていただきます。

昨年来のこの原油価格の暴騰、それにつれての食料の高騰は、日本のみならず世界じゅうに大きな社会不安をもたらして、これが本当に深刻なことになっていくのではないかとということが予想されています。その上に先月の中国の大地震、ミャンマーの水害とか、このグローバル経済と言われる中で、この日本経済、国民生活にもさまざまな面にじわじわとこの悪影響が出てくるのではないかと、大変これからが心配です。この原油、食料価格の暴騰は、後期高齢者医療保険とかあるいは道路特定財源など、国内問題で騒がれていることなどに比較すれば、はかり知れないほどこの国民生活に大きな打撃となることは十分に予想されております。消費税が10%程度引き上げに相当するほどの国民負担増になるのではないかとということが、今よく言われております。

そういう中で、板倉町にとっても、昨年12月に東洋大学東京移転という衝撃的なニュースが飛び込んできました。以来約半年、東洋大学移転騒動も生命科学部存続、拡充ということで沈静化していますが、東洋大学は、住宅、大学、駅、3点セットの板倉ニュータウン計画の中核で、地域活性化にとって欠くことのできない存在であることは、紛れもない事実だと思っております。このニュータウンの想定外の販売不振という概念を超えて、壊滅的という状況の中であって、この東洋大学の東京移転は3点セットの2点目の崩壊となり、そのイメージダウンははかり知れないことであると思っております。しかしながら、そういう結果になってしまったのですから、今は過ぎたことは過ぎたこととして、今後この板倉ニュータウンの再計画、再構築を前向きに練り直す絶好の機会になっていると思っております。

そこで、東洋大と連携したまちづくりを考えるに当たって、町長の手元にもあると思っておりますけれども、東洋大の決算書を見ていただきたいと思っておりますけれども、この決算書を見ての感想を東洋大の誘致に深くかかわってきたと聞いています教育長にもお伺いしたいのですけれども、教育長、町長の順どちらでも結構ですけれども、感想、単なる感想で結構ですから、決算書を見ての感想をお伺いしたいと思っておりますけれども。

○議長(荻野美友君) 町長、針ヶ谷照夫君。

[町長(針ヶ谷照夫君)登壇]

○町長(針ヶ谷照夫君) おはようございます。議員各位には引き続きご苦勞さまでございます。ただいま

の青木議員の質問にお答えを申し上げます。

感想ということでありますから、まさに感想なのですが、東洋大学の決算書を見て、十分把握しているわけではございませんが、率直に感じますことは、かなり健全な財政状況かなと、そう思っております。総じて東京にある大学、キャンパスは、東洋大学と同じように良好な状況にあるようでございます。ただし、地方の場合はなかなかそうもいっていないのかなとそんな気がいたしますし、またこれから少子高齢化という中で、学生数が減少する中で今後がどうなってくるのか心配な面もないわけではございませんが、現時点においては良好な状態であると、そのように感じております。

以上です。

○議長（荻野美友君） 教育長、今村好市君。

○教育長（今村好市君） 東洋大の決算状況なのですが、概要を見させていただきまして、先ほど町長から話があったとおり、健全な経営状況かなというふうに思っております。18年度の決算状況なのですが、大学が576億3,400万円ぐらいの決算状況かなというふうに思います。板倉町はその18年度決算が53億円ぐらいですから、10倍以上ということになるかなというふうに思っています。額的にはそういうことなのですが、次年度の繰り越しの状況が246億円ぐらい、大学は累計で繰り越ししているようでございまして、板倉が18年度の実質の繰り越しが3億900万円ぐらいですから、全体の比較からしても、決算規模、予算規模、経営状況も含めてですが、非常に健全な経営をされているというふうにかがえます。

以上です。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） この決算書を見ますと、ほかの大学はよくわからないのですけれども、基金といいますか、余剰資金が500億円も余っておって、年間数十億円のこの利益を出して、抜群の財務内容の東洋大の決算書を見ますと、東洋大を誘致するに当たって、この群馬県、板倉町を初め地元の企業、住民が貴重な寄附をされたのは一体何だったのだろうか。町長も多額の寄附をされたと聞いておりますが、あの行為は一体何だったのだろうかということがわかるかと思うのです。そして、この平成18年の板倉キャンパス10周年の記念式典の席で塩川総長が、群馬県、地元は、東洋大学への援助、協力の姿勢が見えない、欠けていると、このような支援不足では撤退も考えざるを得ないという趣旨の発言がありました。何を意図し、何を求めているのかなというふうに思うのです。下請やその子会社、関連企業を踏みつけて、際限なくこの利益を追い求める企業と東洋大は同類なのかなというふうにも思えてならないのです。東洋大も私学ですから、この経営という面を重視しなければならないことはよくわかるのですけれども、とても私学助成金を受けている教育機関とは思えない財務内容をしているとしか私には感じられないのです。しかしながら、この見方を変えれば、少子化に向かっても微動だにしないと思われるこの財務内容、資金力を持つこの東洋大の経営能力を生かしたまちづくりを考えていくのも1つの策ではないかと思うのです。今後3者協議会で東洋大のこの財力、資金力を生かしたまちづくり構想を提案していくべきかと思うのですが、町長の考えはいかがでしょうか。抽象的でわかりませんか。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） 前々から申し上げてまいりましたように、今後の関係につきましては大学、県、町3者協議会の活動状況ということで現在進められておるわけでございます。まさに地域と東洋大学との連

携によって総合的な振興方策を検討して、それを推進することを目的につくられたわけでございます。協議会の構成につきましては、今さら申し上げるまでもないかもしれませんが、東洋大学から2名の常務理事、群馬県からは企画部長、企業局長、東部県民局長、本町は私でございますが、館林の副市長、東武鉄道の経営企画部長も参加をいたしております。また、関係機関との連絡調整を図るために、協議会には幹事会が置かれまして、各機関の担当課長等によって構成されております。なお、幹事会には本町から5名の全課局長が参加をいたしております。そして、去る3月18日に群馬県庁におきまして第1回の協議会、幹事会の合同会議が開催されたわけでございます。内容につきましては、第1回ということで、協議会の設置要綱の承認であるとか、あるいは会長等の選任、そして東洋大学の改革構想並びに板倉ニュータウンの現状についての説明があった後に、地域と東洋大学との連携に向けた検討テーマについて意見交換が行われたわけでございます。

連携に向けた検討テーマにつきまして、本町といたしましては東洋大学生命科学部の拡充構想を踏まえまして、食、農、環境に関する連携について意見を述べました。特に食に関しましては、食関連企業の導入について、農に関しましては地元農業の発展について、そして環境に関しましては景観や水を生かした新たなまちづくり等についての検討を要望いたしております。

また、東武鉄道のダイヤに関する検討、さらには東洋大学の中高一貫教育校の設置に関する検討につきましても、要望した次第でございます。なお、中高一貫教育校の設置に関しましては、大学といたしましては当面板倉キャンパスの生命科学部3学科の充実強化が先決でございまして、その先に位置づけられる長期的な検討テーマの1つになるのではないかと、そんな印象を持ったわけでございます。

いずれにしましても、この件に関しましては引き続きお願いをしまいたいと考えておりますし、協議会の今後につきましては現在群馬県において連携に向けた検討テーマについての調整を図っているところでございます。テーマの調整後に第2回の協議会が開催される予定でございます。

以上です。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） よく言われております産、官、学一体となつての東洋大生命科学科を生かしての地域活性化ということをよく言われておるわけですが、一朝一夕にその成果を上げるとか得るということとは難しいのではないかと思います。この生命科学部という名称は、名称は斬新さはあるかもしれませんが、中身はどうかといえば、これは従来からある農学部、農芸化学とかあるいは理学部の生物学科というような学科と類似しているもので、とりわけこの新しい領域、最先端の分野の研究ということではないのだと私は思っておるわけです。この農学部とかあるいは理学部、医学部、薬学部などを備えて、歴史と伝統があって、研究実績、蓄積のある総合大学との競争に打ち勝つということは、これは容易なことではないのではないかと思っております。

生命科学部に期待しての地域活性化といっても、10年、20年のこのサイクルでは成果を求めるのは難しいのではないかと思います。産、官、学という言葉の響きはこれは非常に結構なことなのですが、実態はどうかというと、空疎なかけ声だけということにしか感じられないのです。それでは、この東洋大学の何に期待すべきかと。それは、やはり東洋大学の抜群の財務内容、財力ですね、それを生み出しているこの経営手腕というかマネージメント能力に期待すべきではないかと思うのです。この数百億円の余裕資金、毎

年この利益と減価償却を含めると100億円近くの金が毎年浮いている状況ですよね。この東洋大の資金力と経営力に頼ってのまちづくりに期待したほうが、これは近道ではないのかと私は思っております。

今後この板倉キャンパス生命科学部に50億円の投資をすと言っておりますけれども、それは間違いありませんでしょう。その50億円どころか300億円でも500億円でも投資してもらいたいようなことをお願いしていったほうが、板倉町の活性化になるのではないかと考えておるわけです。

今この私立大学の4割が定員割れと言われております。少子化に拍車がかかる中で経営難の大学は今後、先ほど話がありましたように、地方の大学は続出してくるのではないかと考えるのです。その一方で、この資金力のある有力な大学は、規模拡大の計画を進めているようです。しかし、この少子化の中では大学の定員増というのはなかなか認められないのが原則になっているようです。そこで、力のある有力な大学は経営難の大学の救済、あるいは吸収で拡大を図っていくのが実態のようで、その動きは現実には起きているようです。

この東洋大も、ですからこの経営難の恐らく大学の引き受けなども含めて相当拡大策を考えていると思われるので、そういうものに備えてこの板倉キャンパスの有効活用を働きかけていくということが、この板倉の地域の活性化にもなっていくのではないかと考えるのですけれども、そういう点で先ほどこの附属高校の設置なども含めて、この板倉キャンパスの有効活用をこの3者協議会などを通して働きかけていくべきではないかと考えるのですけれども、町長の考えをお伺いしたいのですけれども。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） ご指摘の件につきましては、全くそのとおりかなとそう思っております。附属高校も含めて、今ご指摘のあったようなことも含めて、これから3者協議会の中で十分検討していきたいと、そのように考えておりますので、どうぞよろしくお伺いいたします。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 次に、2番目の問題に移っていきたく思いますけれども、5月20日の議員協議会でニュータウン内空き地の用途変更、有効活用について、明るい見通しであるという説明がありました。そして、昨日さらに踏み込んだ報告がありました。非常にいいことかなと、私は個人的に思っております。一刻も早く用途変更が実現するようこの企業局、国土交通省に働きかけていただきたいと思うのです。

板倉町の財政がエンゲル係数が高い、その日暮らしのような生活を強いられている最大の要因は、このニュータウン事業の想定外の極端な販売不振、その結果による税収計画の狂いにあることは、これは紛れもない事実だと思うのです。過去のことを言えば切りのないことですが、このニュータウンの事業が計画どおり順調であったならば、この新庁舎の1つどころか2つ、3つ今ごろはできていたのではないかなとっております。過去を振り返ってこの不振、失敗の原因、あるいは責任を洗い出してみたところで、覆水盆に返らずで仕方のないことです。今は現実をありのままにとらえて、いかに前向きに対処するかということが大切であると思うのです。

そこで、板倉ニュータウン事業の主役である企業局の決算書を踏まえて、今後のこの板倉ニュータウン事業の再構築をどのように求めていくか、町長の考えをお伺いしたいのですけれども、よろしくお伺いします。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） 今ご指摘のあった板倉ニュータウン事業が当初の予想と大分変わってきてしまったと。そういったことは、県の企業局の財政状況にも大きな影響を与えていると、このように考えております。

す。結局そういったニュータウンで抱えている土地であるとか、あるいはそのほか団地造成の中で抱えている土地等も含めて、そういったことがあるがゆえになかなか団地造成部門に関しましては苦戦をしているのではないかという率直な感想を持っております。

以上です。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） この企業局は、今住宅販売を年間40区画を目標としているということは、10年で400区画ですから、3,400戸のニュータウン計画はもう既に断念というか放棄して、前々からこの用途変更、有効活用を検討していたのでしょうか、変更後のこの売却損、土地の売却損の表面化を恐れて変更の先延ばしをしてきたものと思われます。よく言われているかつての不良債権とか不良資産の処分の引き延ばしというのと同じ策をとってきたのだと思うのです。でも、お手元にあるこの企業局の決算書を見ていただければ、この決算書からもわかると思うのですが、ここ二、三年、企業局も工業団地を中心に売却損を出してでも積極的に処分しようとしている姿がよくわかると思うのです。と同時に、企業局には、まだまだこの売却損、損失に耐えられるだけの財務内容があるということもよくわかると思うのです。

例えばこの企業局の決算書の中、町長ちょっと見てください、141ページ。決算書ないのですか。141ページの損益計算書を見てください。これを見ますと、約210億円の工業用地を150億円で売却して、約60億円の損失を出しています。それから、このニュータウン事業で約38億円の土地を20億円で売却して、約18億円の損失が出ています。売却損のほかに諸経費を加えると年間80億円以上の赤字を出しておるわけです。損失となっておるわけです。ところが、この143ページの下のほうを見てください。80億円の損失が最終的には7億円の黒字になっておるわけです。最終的には80億円の赤字から7億円の黒字に化けているわけです。このからくりなのですね。このからくりは、147ページの貸借対照表を見てもらえばわかると思うのですけれども、ここに膨大な引当金が積み立てられておるわけです。1つには、原価差額調整勘定で180億円とか、次のページに原価見返り勘定で83億円とかこういう引当金があって、その引当金を取り崩して80億円の赤字が7億円の黒字になっておるのがよくわかると思うのです。この引当金こそがこの含み資産、埋蔵金として、いざというときに備えてあるわけです。ですから、この企業局は物すごいまだまだ、腐ってもタイどころか、100億円ぐらいの赤字ではびくともしない経営体質をしているということがよくわかると思うのです。そして、そのほかにまだ資本金が310億円も自己資本を持っておるわけですから、まだまだこの経営内容はすばらしい経営内容を持っているということがわかると思うのです。

そこで、この優良企業である企業局に、板倉町はもっといろいろな要望を遠慮なく強くしていくべきではないかと私は思うのです。それが言いたくて今の数字を出したわけであって、その日暮らしみたいにしていく板倉町なのですから、大いに企業局に強くいろいろな要望をしていくことが大切かと思うのです。

そこで、この東洋大駅前も開業してもう12年目になるわけです。ニュータウンの完成は到底無理でしょうから、せめて駅前のフレッセイの向かい側の空き地ですね、あの一角、一角が無理ならその一店だけでも、小さな商業施設でもつくることを企業局に強く要望していくべきではないかと。あそこに明かりがとれるような小さな商業施設でもいいですから、それが早期実現できるように求めていくべきではないかと。企業局にとっては1億や2億の投資は、本当に微々たる金額ではないかと思うので、強く求めていくべきではないかと思うのです。

そのうち、そのうちですと、10年たっても今のままではないかと思われま。今この土地処分に前向きになっている今こそ本当に絶好のチャンスではないかと思うので、ぜひそういうことが実現できるように強く求めていただきたいと思うのですが、町長の考えを伺いたいのですけれども。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） ただいまの関係でございますが、その引当金の関係で企業局の経営は非常に順調であるというご指摘でございますが、しかしこの引当金については平成18年度末で残高がなくなると。したがって、今後は厳しい財政状況、経営状況になってくることが予想されると、こんな決算審査意見書も出ておるわけでございますが、ただやはりあそこのところがあいているというのは、非常に町といたしましても困るわけでございますので、また新たにそれを販売となっても結構高いものについてまいりますので、なかなか商店が進出してくるといのは難しい状況でございますので、今お話にあったような貸し店舗になれば案外と来るのではないかとすることは私どもも前々から考えておりましたので、その辺は県のほうには十分おつなぎをして、またお願いをしてまいりたいと、そのように考えております。

以上です。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 先ほどの町長のお話ですと、企業局の引当金というか、もう底をついてくるというのは、まだついてこないのではないですか、まだ18年度の決算書に残っておるわけですから。19年度もかなり工業団地を処分して在庫はなくなったというふうに言われておりますから、かなりそこでまた取り崩しているから、かなり少なくなってきたと思うのです。ここ二、三年、損失覚悟の土地処分を積極的に進めているので、大分底をついてきているかと思うのですけれども、まだまだ余裕があるのではないかと。19年度に工業団地を売却処分しますと、今企業局の手持ちの在庫というのは、この板倉ニュータウンの300億円の在庫くらいしかないので決算書からは見られるのですけれども、この板倉ニュータウンも、もう既に売却済みの東洋大の用地とか、あるいはこの2つの調整池、あるいは公共用地とか、売れない売れないと言っている700区画程度の住宅も売れておるわけですから、そういうものを除くともう100ヘクタール、30万坪程度の土地しかもう残っていないのではないかと思うのです、売却できる用地というのは。この未利用地、この約30万坪を用途変更して有効活用しない限り、この板倉ニュータウン用地は永遠にこの塩漬け状態となってしまうと、一円の税金も生まず、板倉財政にとっては何のメリットもないわけです。ですから、この有効活用をすべきだというのですが、この用途変更、有効活用すると、宅地販売に悪影響するのではないかと心配する人もいますが、宅地販売が最悪な状態であるからこの用途変更をするのであって、イメージアップになることはあっても、これ以上イメージダウンになるというリスクはないのではないかと私は思っております。そうであるからこそ、この企業局もこのニュータウンを売却すれば100億円、200億円の売却損を確保してでも用途変更に踏み切っているのではないかと思うのです。板倉町にとってもこの財源確保、地域活性化に向けて、この用途変更、有効活用の一刻も早い実現が必要不可欠なわけですから、この機会を逸することなく、全力で関係方面に働きかけていくべきであると思うのです。

そこで、昨日も説明がありましたけれども、この用途変更、有効活用のその後の日程あるいはスケジュールをわかる範囲で、この場でお示しいただければと思うのですけれども、よろしくお願いします。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。



○町長（針ヶ谷照夫君） 再三ご指摘いただいておりますように、町といたしましても財源確保ということを考えますと、積極的に県のほうにお願いしなくてはならないということでこれまで進めてまいりました。県のほうでもこれまで国土交通省等々を通しまして、いろいろと検討を加えてきたようでございますが、現時点において障害となっている具体的な問題点はないようでございまして、国のほうからは具体的な指摘は来ていないということでございますので、何とかいい方向に向かうのかなと、そんなふう考えております。

町といたしましては、今後特に地域住民といいますか、特にニュータウンの区域内の人たちの説明会を今後開催する方向で現在考えております。現時点において21日、22日あたりを考えておるわけでございますが、そういった中で十分理解を求めて、そして県と一緒に用途変更に向けて努力をしてまいりたいと、このように考えております。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） では、続いて3番目の項目に移らせてもらいます。

国はこの財政再建という大命題のもと、三位一体改革による地方交付税の削減から医療福祉の分野まで歳出カットに躍起になっておるわけです。そういう国の方針を踏まえて、板倉町も今後10年間の財政改革プランが示されたものと思うのです。しかし、この高齢化の進む中で医療福祉の負担増を初め、新たなこの財政需要というものは際限なく増えてくるのではないかと思います。歳出削減も限界である中で歳入増を図ることになると、これはもっと難しく、お先真っ暗という状況にあるのではないかと思います。財政状況が厳しいのはどこの自治体も同様のはずです。自治体財政の豊かさ、あるいは貧しさを図るバロメーターとなる経常収支比率を参考までに、この邑楽・館林1市5町の平成14年から18年度、5年間の決算ベースによる平均経常収支比率を示していただきたいと思うのです。数字だけで結構ですから、パーセントだけで。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） それでは、前置きは抜きにいたしまして、数字だけ申し上げますと、14年度から18年度決算ベース、平均経常収支比率でございまして、板倉町は89.7%という数字でございまして。なお、ちなみに他の自治体も申し上げますが、明和町の場合が83.5%、千代田町84.1%、大泉町91.7%、邑楽町87.0%、館林市が90.2%という数字でございまして。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） では、続きまして、昭和59年から63年度のまだ1市5町の平均経常収支比率、約20年前のものですけれども、示していただきたいと思うのですけれども。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） 昭和59年度から昭和63年度までの5年間の平均経常収支比率でございまして、板倉町が76.3%、明和町70.9%、千代田町69.1%、大泉町68.3%、邑楽町73.8%、館林市78.0%でございまして。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） 20年前に比べますと、どこの自治体も経常収支比率は高くなっていますね。ということは、どこの自治体も貧しくなって厳しい財政運営を強いられていることがよくわかると思うのです。国がそうなのですから、地方もそうなのはやむを得ないことだと思うのです。

この経常収支比率は80%以下が望ましいという中で、大泉町が91.1%、館林市が90.2、板倉町が89.7と、いずれも高い数値を出していることは、どこの自治体も貧しいのだなということによくわかって、似たり寄

ったりということがわかると思うのです。そうはいつても、この板倉町の20年前は経常収支比率は76.3%だったわけですから、この歳入歳出の両面から、この経常収支比率引き下げに職員一同あらゆる努力をしていかなければならない義務があると思うのです。

税収アップ、新規財源の確保といつても、先ほど言われたニュータウンの用途変更による財政の見込みが多少期待できるかなといつことを除くと、当面新たな財源は見込めないと思うのです。しかし、この歳出削減になると限界に達しているといつても、探せばゼロではないのではないかと思うのです。何かあると思うのです。経費節約、経費節約といつて、昼休みに事務所の電気まで消して努力しているのですが、ほかにも経費削減できるところはあると思うのです。経常収支比率90%であっても、この3億円や5億円の投資事業は現在も行われておるわけです。その際のこの事業の入札に関連した事項について、これから幾つか伺っていきたいと思うのです。

通告しておりますこの具体例としまして、板倉広報5月号に掲載してあります水道事業の浄水場施設運転維持管理運転業務の入札結果について伺います。まず、この業務の具体的な内容について、わかりやすく簡単に説明いただきたいと思うのですけれども、時間がないので、簡単をお願いしたいのですけれども。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） ただいまの関係ですが、町内の浄水場、水源施設8カ所などの施設運転と保全管理業務、また災害や異常事態時の緊急対応などでございます。具体的には日常の巡視点検管理業務、それから点検内容としましては電気や計装設備、ポンプ設備でございまして、水源施設につきましてはポンプ操作盤、発電機などの点検がございまして、点検回数といたしましては、各浄水場が週3回以上、各水源施設が週2回以上ございまして、いずれも平日の昼間及び第2と第4土曜日に実施をいたしております。ほかに6カ月、1年の定期点検がございまして。

それと、災害及び異常事態時の緊急対応でございまして、既存の緊急通報装置を利用した24時間の監視及び有事の際の初動対応、震度4以上の地震における施設巡回被害調査と初動対応などでございまして。

以上です。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） この業務は、今までも通常行われてきたのだと思うのですけれども、19年度までは予算化されていなかったようなのですけれども、これは今年から新たに予算化されたようなのですけれども、その理由はこれはどういうことなのでしょう。

○議長（荻野美友君） 荒井生活窓口課長。

○生活窓口課長（荒井英世君） これは新規の事業ですけれども、その理由といたしまして、19年度そのときに浄水場でいろんな故障がありました。その辺の反省とかを踏まえまして、今回の委託目的の大きな目的が安全で安心な水の供給ということと、それと経営基盤の強化、それから事務の効率化ですか、その辺を大前提ということで今回の委託にしました。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） そうすると、これは昨年度までは職員が対応していた職務だったのを今度外部委託にすると、切りかえたということなのでしょう。

○生活窓口課長（荒井英世君） はい、そうです。ただ、その内容が、職員の点検内容と今回の点検内容、

先ほど町長がお話ししましたけれども、電気関係、計装関係、そういった専門的な部分がありますので、今回はそういった意味で民間に委託したということです。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） ということは、多少は今までよりも新たな業務も発生したということになるのでしょうか。それとも、新たにいろいろな規則が設けられたとか、そういうことで職員の対応では難しいということで専門の業務委託ということになったのでしょうか。

○生活窓口課長（荒井英世君） どちらかといいますと、後者でございます。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） そうしますと、これはどこの自治体も皆共通の事項なのでしょうか。

○生活窓口課長（荒井英世君） 周辺です。館林と大泉が包括委託、これは全面委託なのですが、あとは例えば部分的には明和さんとか千代田さんとかいろいろやっております。板倉は今回ちょっとそういった部分が若干おくれていましたので、今回そういった意味で委託した次第です。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） それでは、この予定価格について伺いたいのですが、この予定価格はどのような算出根拠に基づいてですね、全く新たなことだと思うのですが、その辺のどういうふうな根拠で算出されているのでしょうか。

○議長（荻野美友君） 荒井生活窓口課長。

○生活窓口課長（荒井英世君） 今回は初めてのケースということですので、同等規模の一般土木、特に今回の委託関係は役務、労務関係が多いということですので、その辺の一般土木関係の規模のを援用しました。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） そうしますと、この事例ですと、この予定価格を算出しているのは、これはだれがやっているのですか、職員がやっているのか、それともどこかの専門の業者にさせているとは思えないのですけれども、だとすればこれは職員がやっているのではないかと。その場合には、これはだれがやっているのかとか、単数でやるのか、複数でやるのかと。それから、それを算出するに当たっては、どのような経験のある人が何を根拠に基づいてこの算出をしているのか。

今課長の担当業務が広範囲で多岐にわたっているということは理解できるのですが、このような予定価格を算出するに当たって、どの辺まで課長もかかわっているのか。そして、どのような課程でこれを承認されているのか、その辺のことも含めて伺いたいと思うのですが、

○議長（荻野美友君） 荒井生活窓口課長。

○生活窓口課長（荒井英世君） まず、これは予定価格調書、それを作成いたします。その調書につきましては職員が作成します。それは、単数か複数かということなのですが、それは複数です。それと、これの要するに実際のその予定価格は、調書は職員が作成しますが、あとこちらで、例えばそれが今回95%という形で一応予定価格ですか、それを設定しているわけですが、その判断というか、それは町長のほうで判断しますが、

あと、私が要するにそれにどういうふうにかかわっているかという部分ですが、私はそれには現在かかわっておりません。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） それでは、予定価格のことについて伺いますが、これは非常に愚問になりますが、予定価格は入札業者には知らせていないということになっていますよね。

○議長（荻野美友君） 荒井生活窓口課長。

○生活窓口課長（荒井英世君） 知らせてありません。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） それでは、何らかの方法でこの予定価格が入札業者に知られているということはないのでしょうか。

○議長（荻野美友君） 荒井生活窓口課長。

○生活窓口課長（荒井英世君） ないと認識しております。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） これは、知られていないとすると、この事例ですとこの予定価格が974万円なのです。落札金額が968万円、落札率が99.38%と。落札金額差がたったの6万円ですね、これは偶然の一致なのか、それとも落札業者の神わざ、名人芸なのか、この落札結果をどのように受けとめているか伺いたいのですけれども。

それと、このときの入札業者の数と、例えば2番手の業者の落札金額も出していただきたいと思うのですけれども。

○議長（荻野美友君） 荒井生活窓口課長。

○生活窓口課長（荒井英世君） 予定価格につきましては、当初こちらの設計額があるわけですが、その95%ということで設定してあるわけです。落札価格ですけれども、これは予定価格が今回974万円でしたから、落札価格が968万円、ですから下ですよ。この落札価格につきましては設計額の90%という形でありますので、それは予定価格よりいずれにしても下回っているということです。

もう一つ、業者の関係ですね、今回5社なのですけれども、要するに額ですよ、それはちょっと公表できません。2番手の提出した額のことですよ、それはちょっと公表できません。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） それでは、今度広報6月号の落札結果について伺いたいと思います。この広報6月号に落札案件が4件ほど載っておるわけです。その4件の入札の中の1件に予定価格が2,036万円が2,030万円で落札されております。これは99.7%で落札されておるわけです。これは、まさに神わざだと思うのですけれども。ほかの3件も99.39%、98.9%、98.5%の落札率です。これはすべて偶然の一致なのか、たまたま1件だけの落札率であったならば偶然ということもわかるのですけれども、4件中4件となるとただ偶然の一致とも思えないのです。これはどういうことなのか。それとも私が推定するに、予算書から予定価格が推定されているということなどはないのでしょうか。その辺のところは、これはだれか答えていただきたいのですけれども。

○議長（荻野美友君） 小野田総合政策課長。

○総合政策課長（小野田吉一君） 確かにそういう業界の新聞の記者が予算書の閲覧などに来ますので、町の事業の大まかな数字は知れるわけです。ただ、今議員さんが予定価格と落札額の差が非常に少ないという

ことのご指摘なのですけれども、私どものほうでは設計額があるわけです。設計額に対しての落札額というのは、先ほど荒井課長が言ったように90%ぐらい、ですから1割を切っているわけです。入札は1回で落ちたり2回、3回というふうにあるわけですから、町長が決定した予定価格というのが、例えば今議員さんが言いました2,036万円であれば、入札の1回目の札は例えば2,100万円ぐらいから入ってくるわけです。町長は予定価格を下回ったところで落札をするわけです。その札が入ったときの業者の札の入れ方で、それが差が6万円であったり、10万円であったり、30万円であったりということは当然起こり得ることです。

○議長（荻野美友君） 青木秀夫君。

○7番（青木秀夫君） ただいまの説明でやるとわかるのです。1回目が不調であったと、2回目も不調だと、3回目でだんだん切り下げていくと予定価格と落札価格は極めて近寄るといってもあるのですけれども、これはそういうことと理解していいのか。

それと、さっき設計額と言いましたけれども、設計額というと、これは設計をどこかの外部に委託しますと外部の業者が設計額を持っているわけですね。そういうところから何らかの形で伝わっていくということもあるのかなと思われるのです。そういうことも、そこは当然考えられるわけですが、経常収支比率が90%と、この厳しい財政運営が強いられ、行政改革、経営節約を標榜して、町長みずからも報酬をカットして、管理職手当もカットから昼休みの節電まで、この経費削減に努力している姿はこれは見えるのですけれども、この入札1つとっても、先ほど示した落札率が、いろいろ理由はあるのかと思うのですけれども、まだまだ引き下げのための対策というのは必要なかなと思うのです。

それで、この経常収支比率90%といっても電算業務委託なども含めると、まだまだ毎年板倉町といっても数億円以上のこの入札案件があるはずですから、仮に5億円としたって落札率が10%下げれば5,000万円、20%下げれば1億円という経費が削減されるわけです。どこの業界でも談合が行われていることはこれは公然の秘密なわけですし、それを知らない人は珍しいくらいですから、それはわかるのです。だからといって、この談合を容認し、阻止しなくてよいという理由は見当たらないと思うのです。談合阻止のためには、この一般競争入札をするのが一番いいわけです。一般競争入札をすると、すぐ落札率は80%ぐらいにはなるとよく新聞等の報道に出ております。ですから、この入札方式を検討するとか、あるいはさっき言った予定価格の積算の仕方を厳しくするとか、それから情報が外部に漏れないようにするとか、いろいろ策はあると思うので、やはりこの工夫が必要だと思うのです。いずれにしても落札金額が99.7とか99.4だとかという、こういうのは一応これは広報で公表されるわけですから、やはりもう少し昼休みの節電をしたところで……

○議長（荻野美友君） 青木議員に申し上げます。簡潔にお願いいたします。

○7番（青木秀夫君） 年間10万円節約するのはこれは難しいでしょう、これ、昼休みの節電でも。ですから、この予定価格の積算方法からこの入札の仕組みまでの改革、改善を職員一丸となって取り組んで、一円でも経費節約に努めていただきたいと思うのですけれども、最後に町長一言お願いします。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） 今ご指摘のあったように、確かにいろんな改革の方法はあると思うのでございますが、この落札の入札の関係は非常に金額が大きいものですから、これを少しでもカットすることによって大事なお金が浮いてくるというそういった一面もありますので、十分その辺は考慮しながら少しでも切り下げるような努力をしてまいりたいと、そう思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○7番（青木秀夫君） 今日以上で終わります。

○議長（荻野美友君） 以上で、青木秀夫君の一般質問が終了いたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

10時20分より再開いたします。

休 憩 （午前10時01分）

---

再 開 （午前10時20分）

○議長（荻野美友君） 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告2番、石山徳司君。

なお、質問の選択は一問一答方式です。

[4番（石山徳司君）登壇]

○4番（石山徳司君） 通告に従いまして私なりに世の中の前向きな方向性を保つために、疑問に思っていること、あるいは社会の世情に上がるさまざまな問題について、町に当てはめたそのような観点から幾つか質問を申し述べますので、よろしく願い申し上げます。私は通告に従いまして進めてまいりますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

まず、近年重油の、投機対象になっているから原油価格が、変な話ですけども200ドルを超えるとかそのような風向きの中で、我々日本人の国民生活にガソリン代の値上げという形の中で重くのしかかっているというような時代背景があるのも事実であります。また、国会の論戦なんか聞いていますと、逆に言えば道路特定財源であるガソリン税は廃止してしまえというような、そのような意見も聞いております。また、逆に言えば、アメリカのこの間の民主党の選挙戦に大統領候補者の指名争いの中で、日本のガソリン特定財源税みたいに、変な話ですけども20円ぐらいは上乗せしてもというような論戦をされたというような報道を新聞、ラジオのニュース番組の中で聞きかじった覚えもあります。

特定財源と私がこだわるのは、特定財源といいますのは日本語で言うと一般的ではないと、特定とは目的があって、使い道からすべて限定されているのが日本語で言う特定という意味でありますので、その辺のところを町長とちょっとお話し合いをしながら煮詰めて、私なりの考えをまとめ、あるいは町長に今後の政治活動の目標としていただきたい、そのような趣で質問を申し述べます。

まず、読み上げます。自動車の保有台数が、私のうろ覚えでありますけれども、何台というような数字は把握した覚えはございませんが、昔から板倉町は農家の戸数が多いと。また、キュウリのハウス団地ということで、家庭で私が20歳、二十二、三歳ごろから、もうよそでは車を買えないのに、経済活動の中で金の流通といいますか、お金が入ってくるというような道がありましたので、もう保有台数は群馬県の中でも、人口が少ないですから1番というわけにもいきませんが、人口比の割には車が多いと。逆に言えば、多いということはガソリンを消費してきたと、そのような裏返しと認識しております。

この間のニュースの中で、やはりガソリン税の国に対する収入が、物品税も含めてだと思っておりますけれども、大体5兆円ぐらいあると。特定財源でこれは15年か20年前ですか、創設されたときに多分道路網を日本じゅうに張りめぐらせるためにガソリン税を使って、また車を利用する人のためにもなるということで、一

番そういう方が経済的な負担に耐えられるという意味合いだと思うのですけれども、その中で25円の賦課がされてきたと、そのように認識しております。また、その中で特定財源枠というのがガソリンだけではなくてほかに幾つかあるのだというような、国会の論戦なんか聞いていますと、あれとこれだというのは私は頭にはないのですけれども、その辺のところをお伺いして、突き詰めていきたいと思っておりますので、まずその辺のところをご説明いただけたらと思います。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

[町長（針ヶ谷照夫君）登壇]

○町長（針ヶ谷照夫君） ただいまの質問にお答え申し上げます。

特定財源の種類といたしましては、まず1つ目に税法で使い道が特定されているものがございます。例えば電源開発促進税、地方道路税などでございます。

2つ目といたしましては、譲与税法で使い道が特定されているものでございます。例えば石油ガス税、自動車重量税、航空機燃料税でございます。

3つ目といたしまして、特別会計に関する法律などで使い道が特定されているものがございます。例えば石油石炭税、揮発油税、交通反則者納付金、電波利用料などでございます。

以上です。

○議長（荻野美友君） 石山徳司君。

○4番（石山徳司君） ただいまの説明で、頭の中に入り切れないほど項目上はあるなというのを認識いたしました。これは、やはりできたときに、先ほど町長の説明の中で特定の使い道が限定されるということで、社会の発展に貢献させるためにつくった税制だということを改めて認識いたしました。これは、逆に言えば廃止しろとか、あるいはこれを一般財源化しろというような論戦の中で、ちょっと私も疑問に感じましたので、あえて2番目に移りますけれども、これは国民に平等に課税されるというのが、これは消費税、所得税、あるいは事業税、住民税など、これはもちろん収入あるいはまれに障害者なり、あるいは失業されて、その税源の徴収対象になられない方というのが生まれてくるというのが人間社会の宿命でありますけれども、この特定財源目的税理念という、先ほどの町長の答弁の中に若干はにおわせていただいたのですけれども、特別に一般の税法の中で、どなたでもその境遇に陥ったときに、境遇と言うよりどうなのか、目的のため以外の、国民生活に不可欠なための、生活を維持するための税法の枠と、例えば先ほど話しましたように、頭から抜けてしまいましたけれども、石油あるいは電源開発に絡む、あるいは道路拡充に絡む税法があるというような説明でありましたけれども、この典型的な違いというのはやはり国でも認識しているということはあるのでしょうか、それを伺っておきたいと思っております。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） まず、その理念の関係ですが、特定の歳入をもって特定の歳出に充てることで安定的な財源を確保することを目的として受益者負担を理念としていると、そのように思います。

その意義といたしましては、事業の内容や性格によっては受益と負担の関係や事業ごとの収支をより明確にできて、適正な受益者負担、事業収入の確保や歳出削減努力を促すことができると、そのように考えております。

○議長（荻野美友君） 石山徳司君。

○4番(石山徳司君) ただいまの説明で文面でもいただければ、また後で頭の中で咀嚼してまいりたいと思います。私も特定財源というからには、やはりそのような理念の中で誕生したのだらうと、そのように認識いたしました。また、それが当たり前というか、当然だなというふうにも思っております。

3番目の、これは直接板倉町にかかわってくることでありますけれども、板倉町に道路特定財源から、これはうろ覚えで幾らということを改めて聞き直した覚えはありませんけれども、ただ予算書の説明のときに、特定財源の話が出たときに、1億8,000万円ぐらいはニュータウンの中の道路開発等とかの目的のために使った、あるいは来ているというふうな話を聞いた覚えがありますので、この板倉町の1億8,000万円というのが適当かどうかわからないのですけれども、その算出根拠というのはご存じでしょうか。とりあえずそれをお願いします。

○議長(荻野美友君) 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長(針ヶ谷照夫君) ご指摘のようなことでございます。平成19年度で申し上げますと、道路特定財源は1億8,419万円ということでございます。その内訳なのですが、自動車重量譲与税、これが8,981万3,000円、地方道路譲与税、これが3,102万7,000円、自動車取得税交付金6,335万円でございます。

算出根拠ということなのですが、自動車重量譲与税につきましては国税であります自動車重量税の3分の1が市町村に配分されます。町村の道路延長と道路面積で案分されて交付をされるわけでございます。

地方道路譲与税につきましては、地方道路税、ガソリン1リットル当たり5.2円でございますが、これが財源でありまして、そのうち58%が都道府県、42%が市町村に配分されておりまして、道路延長と道路面積で案分されて交付をされるわけでございます。自動車取得税交付金につきましては、自動車取得税の70%が市町村に配分されて、道路延長と道路面積で案分されて交付をされております。

以上です。

○議長(荻野美友君) 石山徳司君。

○4番(石山徳司君) 私は道路特定財源という言葉聞いたときに、ガソリン税がリッター当たり25円賦課されるということで、国のほうで2兆5,000億円ぐらいはその税源があるというように聞いた覚えがありましたので、その中の配分金かなと。ましてや板倉町では、ガソリンを使って軽トラックあるいは乗用車等が、先ほど話しましたように日常茶飯事、田んぼの水田の野回りに行ったり、あるいは朝晩のキュウリハウスの収穫、あるいは管理、また市場に行ったり来たりと、そういうものを総合的に判断したときに、変な話ですが1億8,000万円程度では、ちょっと、半分ぐらいの割り当てかなと思ってしまったものですから、あえて説明を求めました。何か6,000市町村ぐらい以前あったというようなことを聞いています。今は半分ぐらいで3,000ちょっとぐらいだという、それわかりますか。

[「1,800です」と言う人あり]

○4番(石山徳司君) 1,800、失礼しました。それで、2兆5,000億円を割ったときに、この数字が適当かなというのは、まして板倉町みたいに各行政区から自分の屋敷、あるいは地先に対する道路網が、後でまた話は出ますけれども、何か5億円ぐらいかければ今まで出した道路申請、改築工事の、議会の中で承認を受けて、これは板倉町のほうで改築するというような名目の中の承認を受けているという道路の案件があるのですけれども、これを一気に解決するには、ガソリン税は地元へ還付されるというのが頭にあったものですから、あえてこの問題を持ち上げてみたのですけれども、算出根拠というのが、先ほどの町長の答弁であり



ますと取得税だとか重量税だとかということで、改めて町のほうには5.2%のうちの何分かということが来ていますけれども、その辺のところでは認識違いだなというのをつくづく認識して、今感じました。

ニュータウンみたいに板倉町で30億も50億も大事な税源をかけて、国の礎ともなるべき人間の住む土地をつくっている、あるいは提供しているという土地に対して、あくまでも町債の中の償還だけでそれを解決しろというのは、ちょっとその2兆5,000億円もガソリン税から取っているというその理論からいうと、もう少し助けてもらってもよろしいのかなと思ってしまいますのですけれども、その辺町長さんの今までの話の中の感想がありましたら、一言お聞かせいただけますか。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） 確かに地方に対する配分、もうちょっと増えればなという率直な感想は持っておるのですが、ただその配分割合というのがもうさっき申し上げたように決まっているものですから、現状においてはなかなか難しいという状況なのかなと、そう思っております。

○議長（荻野美友君） 石山徳司君。

○4番（石山徳司君） 結局は、今まででしたらそれなりに地方財政も交付税が減額されずに何となく、板倉町も一時は23億ぐらい交付税が来た。先ほどの青木議員さんの質問の中でも自主財源比率といいますが、そのころは七十%とかと、公債比率ですか、そういう形の中で流れてきているわけでありましてけれども、私はこの議員になってまだ5年ぐらいしかたっていないのですけれども、その中でもやはり説明を聞くと、一時は23億だったのが今では15億ぐらいしか交付税措置がない。マイナス8億も減っているということで、国の事情を考えるとやむを得ないと考える、そういう取り方もありますけれども、この特定財源枠というものやはり私の頭の中でいくと、そのガソリン税の2兆5,000億それが前提としてありますので、ガソリン税というのは下がることはなくて、大体維持できたと。ガソリンの消費も大体日本の経済活動の中で世界と比較しても、去年より今年が消費量が減ったというようなことはまずないと私は確信しますので、この特定財源枠というのは、変動というのはやはり毎年あるのでしょうか。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） 先ほど地方交付税の話がございましたが、確かに地方交付税は大幅に減っているのです。ちなみに、平成12年度は約23億9,000万円ございましたが、平成15年度には約18億3,000万円、19年度は15億2,000万円、こんなに減少いたしております。その道路特定財源の関係なのですが、先ほどご説明申し上げた自動車重量譲与税、地方道路譲与税、自動車取得税交付金の合計で申し上げますけれども、平成12年度は1億8,200万円、平成15年度が1億8,200万円、平成19年度が1億8,400万円ということで、ほぼ横ばいの状況と、そんなふうになっております。

○議長（荻野美友君） 石山徳司君。

○4番（石山徳司君） ただいまの説明、町長の町政運営に対するご苦勞を金の面から本当に同情します。

本当にこれは、東京都内を多分皆さん走ったことがあると思うのですけれども、道路網といたらもう、変な話ですけれども、土の見える道路は自然環境にとってはよくないということを言いますが、完璧に道路網は行き渡っていると。逆に言えば、板倉町で納めたガソリン税がみんな東京に行っているのだと。あげくの果てに、この間のラジオ番組なんかで聞いていますと、民主党、いろいろ支持政党というのはそれぞれありますけれども、ガソリンが急騰し始めたといつて、この間の特定財源の国会の廃止法案ですか、

あれが参議院で可決された。その流れの中で、ガソリンが今は安いのだということで、長蛇の列で買ったというようなそういう世評を見ますと、その人たちの答え方はみんな「ガソリン税は廃止してしまえ」と。私は名前は言いませんけれども、板倉町の中でニュータウンの中に住んでいる方だって、ガソリン税なんか要らないと、廃止したほうがいいのだというようなことを言っていますけれども。だから、自分の足元の道路が完璧な人たちは、その特定財源というものの意味合いを知らないのかなと、私は認識したのです。まだ板倉町は、あるいは道路網が完璧でないところは、群馬県の中で板倉町は下から数えても早いほうだと思うのですけれども。

きのうも大泉あたりにちょっとほかの用事でいったときに、田んぼの中まで舗装道路の広いのが行き渡っておりますけれども、板倉町に関してだけ言わせてもらえば、本当に道路特定財源の枠組みの中で恵まれていない、あるいは町長には要求していただきたい、そのように私は認識してしまうのですけれども、そのような政治活動をどうお考えか、ちょっと決意を伺っておきたいと思えます。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） 確かに、ちょっと資料が手元にないのですが、例えば東京都と群馬県なんかを比べてみますと、もちろん車の保有台数は1軒当たりということで換算しますと、もう比較にならないくらい群馬県は多いのです。同時に、ガソリン税を払っている金額なんかもはるかに多いということでございまして、それらを考慮すると確かにもっともって地方の道路を整備すべきであろうと、このように考えております。いろんな機関を通して、どれだけそういった努力ができるのかわかりませんが、精いっぱい努力はしてまいりたいと、そう思います。

○議長（荻野美友君） 石山徳司君。

○4番（石山徳司君） ただいま心強い答弁をいただきました。やはり町村会長もされているお方でありますので、やっぱり折に触れ、払ったところに特定財源という名が付きながら来ないというのは、これは特定な法律かなと思ってしまいますので、やっぱりその辺のところは長年の政治活動の中の実績を踏まえながら、少しでも改善されますようにご努力を私からもお願いしておきたいと存じます。

次に移ります。関連してなのですけれども、ガソリン税はうんと納めているところにはちっとも来ないと。でも、たばこ税は、私は議員になって、何かたばこ税だけは板倉町の売りに応じて、先日20年度の予算の中でも6,396万8,000円分計上されておりました。6,300万円前後ぐらいが過去二、三年の間に来ておるわけでありましてけれども、この配分されるたばこ税の配分の理論根拠というのをご存じでしょうか、お尋ね申し上げます。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） たばこ税の関係なのですが、地方たばこ税というのがございまして、これが導入されたのが昭和29年だそうでございます。それまでは、当時の専売公社が国のほうへ専売納付金というのを納付しておったようでございます。しかし、都道府県や市町村の歳入の補強の一環として専売納付金の一部を移譲することになったわけでございます。ちなみに、課税根拠といたしましては、地方税法に基づいているわけでございます。

○議長（荻野美友君） 石山徳司君。

○4番（石山徳司君） たばこ税は昭和29年からというようなことを今伺いました。町に対する交付金とい

う形の中で、板倉町の予算書の中にもたばこ税交付金という形の文面が載っていますけれども、これは恒常化したという裏返しでありますけれども、その辺のところをどなたかご存じの方は、何年ごろというのはわかりますか。板倉町の予算書の中でたばこ税だけを別枠の中で計上するようになったというような年代は。

○議長（荻野美友君） 荒井生活窓口課長。

○生活窓口課長（荒井英世君） 先ほどの町長からの答弁がありましたけれども、導入されたのが昭和29年でございますので、それ以降……。

「ずっと載っている」と言う人あり]

○生活窓口課長（荒井英世君） はい。

○議長（荻野美友君） 石山徳司君。

○4番（石山徳司君） はい、わかりました。

そうということで、たばこ税は昭和29年ごろからと。道路特定財源もやはりたばこ税と同じように、やはり名目上は、せっかくガソリンを板倉町の方が産業に絡めたりあるいは通勤、板倉町はたまたま10年前にニュータウンの駅ができましたけれども、その前までは東京に通うのだからそれこそ難儀な思いをして、ガソリン税を払ってきたという土地柄であります。その一番税収を納めたところに一番税の配分が少ないというのは、何か特定の意味が違うような感じがしますので、その辺のところを改めて強調して、次の質問に移ります。

通告の2番目なのですが、私はきのうやはり大泉のほうに行って道路の幅の広いの、あるいは道路網の行き渡っているのに感心したというのは、先ほどちょっと述べてしまいましたけれども、農地防災事業ですが、文化協会のほうでやはり先日大泉の文化村に行ったときに、大泉町のちょうど文化村の東側なのですけれども、あそこに貯水池あるいは遊水池ができて、去年ですか、町の議会の中でも一周して見させていただいたと、そのような特別委員会の中で見学したというような覚えがあります。その流れの中で、やはり今年行ったら、そのときはその遊水池の使用目的を防災事業とほいうものの、地元の住民の公共福祉のためのサービスの一環として公園の一翼を担うような形でできるのだよというような担当者からの説明を受けましたし、確かに池の真ん中に土盛りの1反5畝か2反ぐらいの、ここに何か施設をつくって、池の端なのですけれども、水が絶対乗らないようにつくってありましたので、それに感心して、前回の質問に絡めて板倉町でも仲伊谷田承水溝の防水池ができるということで、高瀬舟というのが板倉町でも文化事業の一環として、やはり政府からいただいたというようなことも踏まえながら、それを教育の一環としてということで質問をした覚えがありますので、では池の形がそういう目的に使えるのだなという感覚の中で再度見に行きましたときに、その施設がもう取り除かれておりましたし、避難所みたいな形の中の土盛りの跡がなくなっておまして、きのう行ったときはたまたまその前日が、多分太田あたりは降水量が100ミリ、200ミリあったのかなと思うほど水田一帯が水浸しで、その池なんかもアジサイなんかのり面に植えてありまして、遊歩道も通っていたのですけれども、もうそれが完全に水の底でした。だから、これは途中で国土交通省なり農水省なりが目的の変更をある面においては余儀なくされていると、気候変動によりまして、そのような考えも頭の中をよぎったわけでありませう。

私の直接の質問は、仲伊谷田承水溝遊水池あるいは大箇野川遊水池、これは大箇野地区もそろそろ始まるかとしていると思うのですけれども、この計画貯水量というのを私は前に資料をいただいたときに見たの

でありますけれども、1期工事から2期工事になっておりまして、この間、先ほど話したのが大泉町のものが常光寺遊水池ということで、4万立米の貯水量を持ちながら面積は4町歩だったと。早川田も今工事中の遊水池、この事業が進められております。この早川田遊水池の貯水計画量が5万立米で、その市議会議員の中に1人親友がいますので、何町ぐらい買収したのだと言ったら、5町歩の買収行為がなされたと。逆に言えば、きのうやっぱり葦川が近所にありますので、これは工事中であります。それをちょっと見てきたのですけれども、これは6万立米の貯水量でありながら、私も農家でありますので、面積に大体狂いはないのですけれども、大体3町歩ぐらいの敷地かなという、作業をしている人がいたので聞いたら、何かわかりそうもないので、私の目の見当で判断したわけであります。

仲伊谷田承水溝はご存じのように8万立米の貯水量でありながら4町歩しか、私はてっきり前の説明の中で8町歩の買収かなと思ったのです、今までずっと。去年あたりの説明と買収行為の中で4町歩になってしまったと。また、館林市のほうから何も板倉に持っていくことはない、高速道路を西に持っていけというような、そんな話も漏れ聞いております。そういう話を総合的に判断したときに、では国の計画貯水量と面積の関係というのは、どなたでも納得できるような、あるいは世間に対して説明できるような法的な設置根拠というのが、面積と貯水量の関係であるのでしょうかということをお伺いしたいと思います。

○議長（荻野美友君） 中里建設農政課長。

○建設農政課長（中里重義君） ただいまのご質問でございますが、この国営の農地防災事業を実施しております関東農政局の事業所のほうから聞いておる内容をお答えとしてお話をさせていただきたいと思っております。

まず、先ほど常光寺の遊水池、それから早川田、それに葦川ですか、これはもう既設でございまして、議員がおっしゃるとおり遊水の容量、それから面積につきましてちょっと数字的に違っているところもございまして。ということで、この容量と面積の関係がどういう相関関係になっているかということでございまして、これも国のいわゆる取り扱いの基準がございまして。まず、そのつくられる地域の地形それから地下水位の状況、それと合わせまして地質がございまして。地質の中では、池ですから当然地盤を掘削するわけでございまして、そうしますといわゆる地下水脈がございまして、これは被圧水層という水層があるということで聞いておりますが、この被圧水層に影響を与えるような掘り込みをしますと、周辺の農地の地盤沈下を誘引してしまうということがあるそうでございまして。そういう地質の状況を勘案いたしまして、その工事箇所ごとに広さ、それと深さ、これを決めているというようなことで聞いております。

以上です。

○議長（荻野美友君） 石山徳司君。

○4番（石山徳司君） ただいまの説明によりますと、地質だとかあるいは周りに影響を極力与えないような、そういう方策をその場で国が判断するというふうな形の中で面積と貯水量の関係が決まるというような今の説明でありました。私もそういうところは、きのう三、四カ所見てきた範囲内においては、やはり納得できる場所があります。ただ、板倉の仲伊谷田、これは館林市管内ですけれども、承水溝においては深く掘れば掘るほど崩れる割合は増えるのかなという、先ほどの周りに対する影響というのは逆にマイナスの方向に行くのかなという、そのような判断も働いてしまいますけれども、これは国の考えることでもありますので、私の意見としてとどめておきます。

本当に驚いたのは菰川のところなんかは深さが、大谷用水路というのが隣に通っていますけれども、この水面から見ると5メートルも下に掘削して、のり面をコンクリートで、ブロックですけれども、工事をやっておりますので、これは板倉町だけが国が途中からお金もつたいなくて面積を減らして深く掘り下げたのかなと思ったのですけれども、あれを見たときに、これはそういう理屈も成り立たざるを得ないのかなという改めて再認識をした覚えがあります。これは4町というのは、特別な説明というのは国のほうから受けてありますか、仲伊谷田承水溝の。

○議長（荻野美友君） 中里建設農政課長。

○建設農政課長（中里重義君） 仲伊谷田遊水池の面積の関係でございますが、これにつきましてはご承知のとおり計画の遊水量、いわゆる貯水量が8万トンということでございますが、この8万トンの数量を決定した根拠から申し上げますと、まず降水確率は10年確率、10で解析をしているということでございます。まず、30センチ以上の湛水時間が24時間以上ある区域の解消が図られる能力ということが前提にあるということで聞いております。

この8万トンの算出の根拠を申し上げますと、下流側、いわゆる仲伊谷田承水溝の下流側に板倉川との連絡水路がございます。洪水時には仲伊谷田承水溝の最下流側の海老瀬樋管、これのゲートが閉まります。そうしますと、遊水池側へその内水が自然流下をしなくなると。それを受けるために板倉川へ水を落とすという構造になっていることは議員もご承知のことと思いますが、そこでいわゆる下流側の水路通水断面の能力、それから計画地であります仲伊谷田承水溝の位置の上流側のいわゆる流量ですか、これの差を計算しまして、遊水池へため込む水量が計算されると。

ちなみに申し上げますと、ピーク時のいわゆる池への流入量、これが計算上解析結果、毎秒約3立方メートルということのようでございます。これで計算をしますと、細かな数字になりますが7万7,750立方メートルの水量カットを行うと、24時間以内のいわゆる湛水の解消が図れるということだそうございまして、この数字をもとに8万立方という貯水量が算定をされたということでございます。この8万立方を受ける容量ということでございますから、今度は深さと面積の関係になってくるわけでございますが、これにつきましては先ほど申し上げましたとおり、いわゆる地質の関係、地下水の問題、そういったものと、それとこれはどこでもつきまとうことでございますが、いわゆる工事施工に関しての経済性、そういったものをもろもろな角度から検討した結果、仲伊谷田遊水池につきましては面積約4.5ヘクタールということが決定をされたということでございまして、今後また工事が計画されております大箇野の遊水池、こちらについても同様の考え方で面積規模等を決定していくということで伺っております。

以上です。

○議長（荻野美友君） 石山徳司君。

○4番（石山徳司君） その場で結構です。大箇野地区は2万立米ということでありますけれども、これは面積は出ていますか、相手から。

○議長（荻野美友君） 中里建設農政課長。

○建設農政課長（中里重義君） 大箇野の遊水池につきましては、現在国が地質調査等の結果を持って計画を策定中でございますので、まだ具体的な面積については示されておりません。

○議長（荻野美友君） 石山徳司君。

○4番(石山徳司君) ただいまの答弁によりますとまだ未定な部分があるということでもありますので、私の独断と偏見の中の町長さんに対するお願いの文言になってしまうのですが、やはり大箇野地区は谷田川樋管で板倉のほうに持ってきているというような特殊な地形であります。これが前に、まだ頭のないのですけれども、毎秒何トンかというのがありますが、そういう地形でありますので、やはりなるべく面積を持ちながら、例えば1町になるようなことがないように、決意のほどを述べていただきたいと思いません。

○議長(荻野美友君) 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長(針ヶ谷照夫君) 大箇野川の場合は、前々からお話し申し上げましたように2万トンなのです。ですから、本当は2ヘクタールぐらい欲しいなと思っているのですが、実際にはもっと小さくなるような方向で現在動いておるようなのです。でも、私どもといたしましては、少しでも多く、しかもなおかつ水田、既存の田んぼに影響を与えないようお願いしている、そんな段階でございます。

○議長(荻野美友君) 石山徳司君。

○4番(石山徳司君) やはり押せるところは、やはり仲伊谷田承水溝の前例がありますので、その辺を踏まえて、少しでも面積は確保していただきたい。それでないと、正直言って大箇野地区は開発の余地はなくなります。板倉町を平等に住みよい社会にする、あるいは地域にするのだったら、やはり遊水池だけは箇野地区に対しては特に、西谷田の今の仲伊谷田承水溝の場合は、やはり先ほど言ったように仲伊谷田承水溝樋門というのも現在まだ活用されているそうですので、板倉川から逆流してもとの板倉沼のほうに水が送流するというようなことはないというようなことも反面安堵はしています。また、板倉ニュータウンの中の貯水量が50万トンぐらいあるとか何とかという話も前に聞いておりますので、板倉町は今のところ一番の懸案はその箇野地区かなと考えておりますので、その辺のところを要望して次の質問に移らせていただきます。

私は、本来は自分で把握しながら判断するのが共済議員の役目でありますけれども、たまたま私は園芸共済の方で地元の回り番の役ということで申し込み用紙を配った覚えがあります。配ったその先々の中のある方から、何か共済金というのはもとは、私も気がついていなかったのですけれども、一括で反当幾らですよというのが出ていたように認識いたしております。でも、その人の文言を聞いたときに、はたと改めて農業共済制度の申し込みの文面を見ました。そのときに賦課金という名目と支払金という形の中で、共済金を合算された額が結局は引き落とされるという形にはなるのですけれども、この分かれているというところが何となくその人の言葉に触発されて、私が確認した意味の中で質問を申し上げます。

賦課金というからには、邑楽土地改良区を例に挙げますと、やはりこれはおおむねその組織を維持するための職員の手当あるいは恒常的な経営の経費かなと認識しております。多分共済組合においても板倉町から3人でしたか、出向しております。館林が五、六人、邑楽郡下で十五、六人の職員の方が農業共済という形の中で、いろんな共済事業の重責を担ってくれているわけでありまして、それはそれとして納得しておりますけれども、では何で支払いという名目に分かれたのかなというのが、前に会計検査院から農業共済の中に何か積み立てとかあるいは保留金というのか、これが全国の中で1,600億円もあるのだと、そのようなちらっと流れを聞いたときに、翻って今判断するときに、それがあから板倉の邑楽・館林管内の共済組合でも、そのころでやっぱり、今の時点でいきますと13億円ぐらい保留金というか、そういう形の中で、そのころは15億円ぐらいあって、会計検査院から指摘されて2億円ぐらいの、変な話ですけれども、その支払基金

だかその積み立てが多過ぎるからということで、急遽皆さん方に背負い式の動噴、農薬を散布する道具を毎戸に配付したというようなことも事実として残されております。

この賦課金というのは、やっぱり分けたということは、やはり何かそのたまり過ぎてというか、保留金とか、保障に対するための共済基金は、あえて分けておかないとうまくないことでも何か指摘を受けたのかなというような裏返しの中で、この賦課金というのはやっぱり他地区との連動性、あるいはそういうものがあるのかなという認識の中でお尋ねしますけれども、これ賦課金というのはその場その場で全部使ってしまうというのが、変な話ですけれども、板倉町の予算書でも大体そうなっております、人件費が増えたり減ったりということはありませんので。その辺のところを何か思い当たる話の中の認識はございますか。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） 農業共済事務組合に聞いてみますと、賦課金につきましては事務組合が共済事業を行うため必要とする事務費に充てる費用だということでございます。このことは、館林邑楽農業共済事務組合農業共済条例というのがございまして、その第5条に規定されているのですが、各構成市町からの負担金と共済加入者から納めていただく賦課金が組合の事務費の主な財源となっていると、こういうことでございます。なお、この賦課金につきましては、連合会から組合に賦課された賦課金の支払いに充てる費用も含まれているということです。

また、賦課率につきましては、毎年組合議会において年度ごとに予算書の中で議決決定をさせていただいていると、そういうことでございます。

それと賦課方式、これは金額割または面積割がございしますが、及び賦課率は、組合ごとにまちまちであると聞いております。参考に申し上げますと、平成20年度の賦課率は水稻で共済金額の0.7%、麦で0.6%、園芸施設では丸屋根ハウスで共済金額の0.3%、三角屋根ハウスで0.24%となっております。

以上です。

○議長（荻野美友君） 石山徳司君。

○4番（石山徳司君） 賦課金の何たるかという定義につきましては、納得できました。

他地区と違うというのは、やっぱり先ほど私が出しましたようにやっぱり国のレベルで1,600億円も共済、保有金と言うのでしょうか、何か事があったときに支払うべき金をプールしておくという、それを指摘されたときにやはり賦課金という形に分けざるを得なかったのかなというような認識をいたしました。

この次の支払金のことなのですが、加入の先ほど町長の説明の中でも符合割合というのがありまして、多分共済制度の中で被害が起きたときにいったん加入者に支払うのがこの支払金の目的だということを伺っておりますので、その辺のところをお尋ね申し上げますけれども。これは、損害補償という、先ほど話の中で保有の法的理論というのがあるから1,600億円では多過ぎるとか、あるいは館林にこの間までは15億あったのを13億にされたとか、私からいうと共済はゆとりがあればあるほど、これは保有金ですので、いざというときには足しになるなというような、そういう考えの中でいました。ましてや火災共済なんていいますと、やっぱり一番私が見聞きした範囲の中では、補償割合の中では、共済事業の中では掛金が一番優秀かなと。そういうものの中にもやはり最近、この間の中国の地震なりあるいはミャンマーですか、あそこの災害が起きたことをかんがえましたときに、やはり多いほうがいいというのが、また何か日本列島が最近地震の脅威にさらされているというようなこともありますので、法的な根拠というのがあるのは結構なのです。

けれども、町長さんには枠組みの中にやはり地震保険なりを、今では3割ぐらい、あるいは5割ぐらいが限度でありますけれども、その補償額というのが、でもそれを最低限やっばり二、三割に統一して、その保有金を地震保険に回せるような法的の枠組みの再構築というのも、私から提案をしたいと存じます。この損害補償金の保有の法的な、変な話ですけれども、理論というのは何か文面というのがあるのですか。

○議長（荻野美友君） 中里建設農政課長。

○建設農政課長（中里重義君） 損害補償金の保有ということでございますが、これは農業共済制度の中では法定積立金と特別積立金という積立金が法で規定をされております。これは農業災害保障法の101条に規定がございますけれども、内容的に申し上げますと農業共済のいわゆる掛金、保険で言えば保険料につきましては国と加入農家が折半で負担をし合うと。これはものによっては多少折半比率が違うものもございしますが、おおむね折半で支払いをします。国が負担する2分の1につきましては、国が特別会計の中で保有をします。農家の負担をした掛金につきましては、いわゆる地元の組合でありますから、ここで申し上げますと館林邑楽農業共済事務組合、これが75%を保管をします。残り25%をいわゆる連合会ですね、群馬県農業共済組合連合会が保有をするという仕組みになっております。それが、一応法的な根拠に基づく保管の内容ということでございます。

以上です。

○議長（荻野美友君） 石山徳司君。

○4番（石山徳司君） ただいまの答弁、頭に命じながら、共済事業がより円滑に進めるように、もう私も気を入れてやりたいと思います。町長さんにもその辺のところは、先ほどの地震保険につきましても、やはりこういう時代でありますので、やっばり民間企業で地震保険を保障するというのは私は不可能だと思っていますので、やはり例えばうちが壊れたときの片づけ賃、あるいは一時的な避難の生活費ぐらいは、やはり地震の起きる国でありますので、この共済制度の枠組みの中にぜひおさめていただきたいと、そのように要望して私の質問を閉じたいと思います。お世話になりました。

○議長（荻野美友君） 以上で、石山徳司君の一般質問が終了いたしました。

次に、通告3番、青木佳一君。

なお、質問の選択は一問一答方式です。

あらかじめ申し上げます。青木佳一君の一般質問は12時を過ぎると思われますが、発言時間の全部が終了してから昼食休憩をとりますので、ご了承ください。

[12番（青木佳一君）登壇]

○12番（青木佳一君） 12番の青木です。今日は傍聴にたくさんの方が見えております。私もいろいろ考えまして、ちょうど昼休みの時間帯に入るということで、それを考えまして45分の通告といたしました。したがって、答弁のほうもわかりやすく、簡潔にお願い申し上げたい、こう思っております。

きのうは定例会初日ということで、冒頭町長からごあいさつがありました。確かに私もいろいろこの自然の災害なり、あるいは今国内で起きているいろいろないわゆる無差別殺傷事件、いろいろ心を痛めているところがございます。ミャンマーのサイクロンの被害、そしてまだつい最近の中国四川の大地震、板倉町の人口の約5倍ぐらいの人が一瞬のうちに亡くなってしまいうので、大きな被害です。何と申しますか、人類に向けて自然界が警鐘を与えて、人類余りおごるものではないぞというような、そんな感じもいたします。



それと、我が国に目を向けますと、つい最近の秋葉原の通り魔の無差別殺傷事件、ちょうどくしくも同じ日に7年前に、皆さんもご承知だと思いますが、大阪の小学校で校内の児童殺傷事件がございました。ちょうど同じ日です。ちょっとさかのぼりますと、土浦でもやっぱり無差別事件。動機は何となく、聞いていますとだれでもよかったと、だれでもよかったってその渦中にもしはまっていたら、これは死んでも死に切れませんよね。何を考えているのだと、そんな気がいたします。場合によれば、ホームで待っていたら突き落とされたと、何かそんな殺伐とした事件が数多くございます。

私が何でもこういうことを申し上げますかといいますと、やっぱり我が町は平和で住みよく、また若者が夢と希望を持てる町、そういうことで全国への発信基地になるような、そんな自治体になりたいなと。一町民として、また町長と一丸となってそんな町をつくりたいなと、そんなことで申し上げたつもりでございます。

さて、町長もいよいよ6期目が終わろうとしております。残り約5カ月ですか、本当に非常に厳しい財政、あるいは諸問題などいろいろ懸案を抱えた中で、本当に6期24年が終わろうとしております。私がここで聞きたいのは、やっぱりこれからやるという人は、町長が出馬するか否か、そういうことと同時に、町長が仮に出馬しなくても、だれかにかわるとしても、約5カ月ぐらいの期間が最低必要だと思っております。そのくらいの決意があって初めてこういう自治体の長としての責務を負うような、そんな責任感を持った中での立候補が必要ではないかということでお尋ねするわけでございます。ずばり言って、町長、7期目の出馬はどうでしょうか、お聞きをしたいと思っております。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

[町長（針ヶ谷照夫君）登壇]

○町長（針ヶ谷照夫君） 今青木議員のほうからいろいろなご指摘がございました。確かに今現在の地方自治体の置かれている状況、それから板倉町の置かれている状況を考えますと、私も大きな責任は感じております。現在地方自治体は一様に地域間格差あるいは厳しい財政状況下でございます、板倉町も例外ではございません。加えて我が国の政情が非常に不安定でございますし、また国のあるべき姿、あるいは国のあるべき方向も見出せないそんな状況でございます、全体的に閉塞感があるようなそんな気がいたします。さっきもご指摘があったように、去る6月8日ですか、白昼起こった通り魔による殺傷事件等々、従来の我が国では考えられなかったような犯罪も相次いで起こっています。私は思うのですが、これらが何に起因するのかということでございますが、なかなかその判断というのは難しいと思うのですけれども、1つには我が国がとってきた政策、すなわちすべてを市場に任せればうまくいくと、そういったいわゆる新自由主義的な政策もその要因の大きな1つではなかったろうかなと、そんなふうに思っております。もちろん、ある面では競争ということも当然必要でございます、1990年代の長引いた不況から脱出するためにはあるいは必要だったのかもしれませんが、そのみかどうも先行してしまった、セーフティネットの部分と考えられていなかった、負の部分がかここに来て一挙に吹き出してしまった、そんな状況下ではないかなと、そう思っております。

そんな中で、これからの板倉町をどうするのかという大きな課題に現在直面しておるわけでございます。幾つかちょっと申し上げさせていただきますと、その1つとしてやはり財政問題がございまして、この問題に関しましては、これまで一方においては行財政改革に取り組んでまいりました。当然改革というのは痛みを伴うものでございまして、これまでも町民の皆様にも大変なご苦勞をおかけしてまいりましたし、また職員

にいたしましても180名ほどいた職員が今は140人台と、そういうことでやはり大変なご苦勞をかけておりますが、現在の我が国の財政状況を考えますと、さらに一步踏み込んだ改革が必要でございまして、今年新たに財政改革プランに取り組んでいるということでございます。

そして、一方では入るをはかるという観点から、例えば岩田流通団地等にも取り組んでまいりました。しかし、まだまだ不十分でございまして、さらなる企業導入が必要であろうと、そう思っております。幸いここに來まして、県のほうがかなり前向きに積極的な姿勢をとっておりますので、今が最大のチャンスとして県と協調して取り組みを開始したところでございます。

それから、2つ目でございますが、先ほどの青木議員の質問にもあったわけでございますが、東洋大学の関係がございまして。昨年の12月には、東洋大学の再編計画の中で国際地域学部が白山に移転すると、そういうことになりまして、大きな衝撃を受けたわけでございます。しかし、一方では、大学では残った生命科学部を拡充、充実をさせ、北関東一のバイオの拠点にしたいと、そういう方針でございまして。そして、大学の言っております食、農、環境といった分野は、これからの我が国にとってはいずれも重要なものでございます。

折しも食に関しましては、食の安全、それから食と健康のかかわり、そして食の産業。また、農に関しましては、ここに來まして急激な穀物等の価格の上昇それから食糧危機が叫ばれて、1990年代の前半を下回ると言われる穀物の在庫量等を考えますと、今後農業が大変な重要な産業となってくると、そう思っております。さらに、環境問題というのは、今や世界的な問題でございまして、今度の洞爺湖サミットでも中心的な課題であろうと思っております。

今後大学、県、町と協調して努力することによって、時代を先取りしたまちづくりのチャンスであろうとも考えております。先ほどの青木議員の質問の中では、そんなに甘くないよというご指摘もございましたが、しかしこれをプラスに変えることがやはり大事であろうと、またそのチャンスであると私は考えております。

それから、ここに來まして、市町村合併問題が急浮上してまいりました。また、懸案であります国道354号の延伸も従来に比べるとかなり光が見えてきたような、そんな気がいたします。また、先ほど申し上げた秋葉原での通り魔殺傷事件等の犯罪であるとか、最近地球温暖化現象によります大規模な自然災害等を考えますと、地域社会のいわゆる連帯感、きずな、協力社会の再構築が必要になってくると感じております。

同時に板倉町でございまして、渡良瀬遊水地も含めた板倉町の自然であるとか、歴史、文化、こうしたものが将来必ずや脚光を浴び、観光面等で重要になってくると、そう思っております。現在重要文化的景観の選定に向けまして努力をしておるところでございまして。そうしたもろもろのことを考えますと、ご指摘の立候補の関係は、前向きに考える必要があるのかなと、そう思っておりますが、今後後援していただいております団体の皆さんとの協議等もございまして、結論は少し時間をいただいて、今日のところは前向きに検討していると、そういった方向で考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（荻野美友君） 青木佳一君。

○12番（青木佳一君） ただいまの町長の答弁ですが、私は前向きというのは出馬をするのだという、そういう解釈でこれから質問をちょっとしていきたいと、こう思っております。

この難局の中で出馬をするのだと、やるのだとそういう決意はなかなか本当にこれは大事な難しい問題で

すが、町長がこの24年間いろいろとやってきた中で頭をよぎるといいますか、思いめぐらすこと、これは焦点のないような質問になるかもしれませんが、ある意味からすると非常に大事なことです。この24年間を振り返って、今や終わろうとしている24年間、どんな思いなのかお聞かせを願いたい。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） 24年間を振り返ってということでございますが、私にとっても板倉町にとってもやはり板倉ニュータウン事業が最大の事業であったろうと、そんなふうに思っております。

当時私の頭の中を支配しておりましたのは、まちづくりというのは長い時間を要するものであると、そう思っておりましたが、ただ大事なことは土台たる基盤だけはしっかりしておきたいという、そんな思いがございました。そうした中で始まった駅、それから大学、住宅用地、そして治水問題、これを一緒にやろうということでありましたから、やはり大変な事業であったというふうに思っております。幸い県、国はもちろんのこと、町内にあっては議会や400名を越す地権者の皆さん、あるいは職員や町民の皆さん、そして関係機関等の皆さん、数え上げれば切りがないほど実に多くの皆さんのご指導やご協力をいただきまして、そして今日を迎えておるわけでございます。本当にありがたかったと、そう思っております。

ただ、その間、世の中も大きく変わってまいりまして、先ほど申し上げました大学も国際地域学部が白山にということになってしまいましたし、宅地分譲も苦戦を強いられている今日でございます。まだまだ努力をしなければならないなど、そう思っております。

それから、もう一つ苦労したことの中にごみ処理問題がございました。毎日の生活の中でどうしてもごみは排出をされますが、ごみ処理施設の建設は大きな懸案であったわけでございますが、何分にもどこの地域に行っても早くつくれと、しかし我が地域はだめだよと、そういったことで何回、何十回となく説明会やらお願い等に行っても受け入れてもらえなかったと、本当に苦労したわけでございます。幸い板北事業の中で燃やさない施設ということで皆さんのご理解をいただきまして、完成することができたわけでございます。

その他もろもろございますが、24年間を振り返ってみて思い出す言葉の中に「天地人」という言葉がございますが、時代というのは刻々と流れております。天のとき、すなわちチャンスが訪れたときには果敢にチャレンジをします。それから、地の利を生かすと、それから人の和を大切にする、これらがやっぱりまちづくりにつながるのかなということ、現在率直な気持ちとして思っておる次第でございます。

以上です。

○議長（荻野美友君） 青木佳一君。

○12番（青木佳一君） ただいま町長から24年間のこれは一口では言えないことだと思いますが、それをまとめた中での答えであったなど、そんな感じを受けたわけであります。

町長、私はこれからの質問は、前向きというのは必ず出馬するのだよと、そんなような解釈のもとにちょっとお聞きするところもあろうかと思えます。今町長は、現に町村会会長をやっているのですから、この後のことということでなくてもちょっと聞きたいのですけれども、私はつい最近まで町村会長、町長は何で、町をうちに例えれば、このうちが大変な時期に何でちょいちょいうちをあかすのだろうなど、そんな状況ではなかろうと、つい最近まで思っていました、実は。だが、町村会長というのは、私は今日は、なかなか申しにくい点も町長もあろうかと思えますが、それなりのメリットも多分あるのではないかなと、そんな推測をしているところであります。例えば県からのお達しがまず町村会に流れる場合は町村会長、あるいはまた

県とのお役人とのつながり、パイプ、なおもっと大きくなれば国とのパイプ、そういう中で我がこの板倉町に、わかりやすい言葉で言えば還元されるいろいろないい点も多少あるのではないかなと、多少と言うとちょっと語弊がありますが、かなりあるのではないかなと、そんな推測のもとで私は考えが変わりました。つい本当に最近までは、おやじが出ていってうちは母ちゃんに任すというのは、なかなかこれは家庭でも大変だと思います。だから、そういう点を含めた中でいろいろ総合的に判断してみますと、やはり町長は町村会長として出た場合には、余りこの板倉のことを考えずにやれるような状況、そういうのが一番やっぱり大事ではないかなと。私はなかなか町長は、再度言いますけれども、人柄で、俺は町村会長をやっているからいろいろあるのだよと、そんなことはみじんも言わないと思います。だが、推測的に見ますと、いろいろ利点もあるのではないかと考えております。そういう中で、やはり向こうに出かけた後は「おまえに任せたよ」という人物、いわゆる副町長の設置、これが必要ではないかと考えておりますが、その点町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） 確かに今お話があったように、町村会長を務めているということで、当然町をあげる機会が多いですから、多くの方から大変ご心配もいただいております。ただ、確かに今お話のあったように、いろんな人とのつながりも可能でありますので、そういった利点を生かしてやっぱりまちづくりにつなげていくことも大事かなと、そう考えております。

同時に、今我が国では国と地方との関係が非常に今難しい大事な時期を迎えておるような、そんな気がいたします。1つの自治体が幾ら努力をしても国の大きな力といたしますか、そういった中で埋没をしてしまうというようなケースも多々ございますので、やっぱり町村の立場を少しでも強くしていくという、そんなことも大事なのかなと、率直にそう思っております、そういった面を全国町村会等の組織を通しまして努力していることもまた事実でございます。

ただ、そんな中で、今お話のあったとおり副町長の設置はどうかというご指摘がございました。町をあげるからというだけでは当然ございませんで、先ほど来ずっとお話がございましたように、現在の置かれている町の状況、例えば入るをはかる観点から企業導入等を考えた場合、あるいは大学とのさまざまな交渉とかいろんなことを考えますと、基本的には当然置く必要があると、そのように考えております。ただ、もろもろの状況がございまして現在置いておりませんが、基本的には必要であるという認識でございます。

以上です。

○議長（荻野美友君） 青木佳一君。

○12番（青木佳一君） 町長、これはもう前向きとかなんとかとそういう濁した言葉ではなく、出馬するのだという仮定の中で、仮に出馬して7期目に仮に当選した場合、当選して向こうに出ていった場合はまた恐らく、推測的に見たら町村会長として推挙されるのではないですか。私は、多分そう思います。それは、町長の人間性としてやっぱり何というか役員の固執とか、あるいは上についたというその優越感とか、そんなものは町長の人柄からしてそういうのは全然ないと思いますけれども、まあ要するに今ちょっと前に申し上げましたとおり、なかなかこの言うに言えないプラス面、そんなものもあるのではないかなと推測されるわけで、ぜひ今度の、まだ今玉虫色といたしますかそんな答えですけれども、恐らく出るのが八、九割の確率と私は思っておりますので、出た場合は恐らく町村会長として推挙されるのではないかと、私は個人的に思っ

ております。そういう場合には、やはり前にも申し上げましたとおり、副町長を置いて何とか万全な体制で臨む、それが大事ではないかと思えます。再度お答えをお願いしたいと思えます。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） 町村会長の関係につきましては、まだ任期半ばということでございますので、仮に当選ということになった場合には引き続いてという、そんな状況ではございます。

なお、繰り返して大変恐縮でございますが、副町長に関しましては基本的に必要であると、そういう認識でおるわけでございます。

以上です。

○議長（荻野美友君） 青木佳一君。

○12番（青木佳一君） それでは、時間の関係もありますので、次に東洋大学の問題に移りたいと思えます。

1番目に通告の青木さんからちょっと東洋大学のこともありましたが、今回ご承知のとおり国際地域学部ですか、極端な話を言えば何の前触れもなく移転してしまう。残ったバイオ関係の生産、要するに残った学科に学部を2つ入れるというような話を聞いております。でも、町長どうでしょう、今私が心配するのは、始まりの引き揚げたあの状況を見ますと、やっぱり私大というのは何といても経営面もかなり重視しますから、そういうところで町長なんかこの取り決め、きちっとしたものがなされているのですか、今度のことは。そのことについてお聞きしたいと思えます。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） 東洋大学との取り決めの関係でございますが、特に改まって書類の取り決めとか、そういったものはございません。

○議長（荻野美友君） 青木佳一君。

○12番（青木佳一君） 当初はやっぱり大学を核としたいわゆる学園都市づくりということで出発したのだと思えますよね。そこへ来て大学はどんどん、どんどん、我がこの板倉町に対して力を注ぐのをおろそかにすると。極端な言い方で言えば、そういうことになった場合に、果たして我々が今まで大学にいろいろ各面で協力してきたこれが無になるのではないかと、こんな感じもするわけでございます。そして、まず一番心配なのは、最近の私学の方向性として都心にみんな移るのです。これが一番心配です。この生命科学部の中で、まだ仮称だと思えますが、応用生物学科と食環境学科、まだ仮称だと思えますが、この2つが仮に学科として設けられた場合、果たして学生の確保はどうなのでしょう。極端な言い方をすれば、都心から100キロも離れたこの学校での。そういうことも、私はいろいろ心配をすると切りがない話が学校問題であるわけですが、町長、その見解をお聞かせ願いたい。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） 大学の経営方針としてやっぱり文系は東京に持っていくと、そのほうが学生が得やすいということもあるのかもしれない。一般的にそういう傾向のようでございます。ただし、それ以外の学部については地方に設置をして、そして特色を生かして頑張っていくと、そういう方向なのかなと思うのです。例えば東洋大学の場合は工学部がございしますが、今何と言いましたか、新しい名称がありますね。

〔「理工学部」と言う人あり〕

○町長（針ヶ谷照夫君） 理工学部、それは当然現在の場所で頑張っていくと、そういうことでございます

し、国際生命科学部は板倉キャンパスで頑張っていくと、そういう方向であろうと、それで心配ないというふうに私は考えております。

○議長（荻野美友君） 青木佳一君。

○12番（青木佳一君） ただ町長、この前のことがあるから、本当にもうまるっきり安心感というか、そういうものがちょっと薄れてきているのです。最初の質問者の青木議員ではありませんが、今私大は約4割ぐらいが定員に満たないのです。こういう時期に果たして新たな学科を設けたときに果たして生徒数はどうかと、疑問に思うのは私だけではないと思っております。それには、何といたしますか、先ほども言いましたとおり大学あるいは町、県これは連携を密にして常にキャッチしながら、間違いのないような進め方、こういうものを持っていきたいと思っておりますが、町長どうでしょうか。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） 確かに学生の確保ということを考えますと、理科系ですね、地方だからということよりも、やっぱりより心配なのは、最近日本でよく言われております理科離れといたしますか、それがちょっと心配なのかなという、そんな気がいたします。そこでやっぱり大事になってくるのは、もう小中学生あるいは高校生のときからそういったものになれさせるというか、そういったものに関心を持っていただくということが非常に大事なのではないかなという、そういう気がいたします。

このことは、私は率直に言って、国全体を考えてみましても非常に大事なのではないかなと思うのです。ついこの間ある報道を見たのですが、それによりますと最近の企業というのはなかなか国内で人材が得られないので、中国等に行って人材を求めていると、そんな報道がございまして大変心配をいたしております。やっぱり人材というのは日本の国内にあって人材をつくっていくということでない、将来の日本の企業等も心配でありますので、そういった方向でないといけないかなと、そう思います。

そんな中で、前々から申し上げてまいりましたように、何とかこの地域に附属高校、サイエンス高校的なものをつくっていく必要があるのではないかなと、そう思って一生懸命今東洋大学には申し上げておるわけでございます。ただ、大学の話では、とりあえず現在の3学科を何とかきちんとしていたということがございしますので、次にその高校については出てくるかなと思うのでございしますが、そういったことで県それから大学、町と三者一体となって拡充の面でも努力いたしますが、サイエンス高校についても精いっぱい努力をしてみたいと、そう考えております。

○議長（荻野美友君） 青木佳一君。

○12番（青木佳一君） 用途変更は青木議員が事細かに質問しましたので、次に移りたいと思います。

今の町民、住民といいますか、子供たち、こういう人たちが、いろいろ町のアンケートなどを見ますと、何が今町で一番大事かと、そんなような話がございましたが、病院のベット数の確保、既存の施設のバリアフリー、町道整備、総合体育館、児童館、図書館、遊具のある公園などいろいろ挙げられたわけでございますが、前に黒野議員が質問しましたところ、総合体育館ですか、私は町民が1カ所に、雨の日でも安心してその場でやれると。中学校などの話も聞きますと、郡の大会などに板倉へ来るのが嫌だという、そんな感じもあるらしいのです。ちゃんとした施設がないところではやりづらいと。庁舎の問題はさておきまして、庁舎は、これは建物でなく、うちの職員の質は抜群なものですから、そちらのほうでカバーしていただきまして、総合体育館のほうのそんなような考えは、町長どうでしょうか。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） 確かに今お話があったように、板中の体育館はもうかなり老朽化しているのです。これは、昭和46年建設でございますので、もう既に34年が経過いたしました。安全性を考えますと、やっぱり板中の体育館の関係も当然必要になってくるなど、そう思っております。

当然町にはまだ総合体育館がございまして、1つ海洋センターはございまして、それらを考えると、また町の財政状況を考えると、やはり板中の体育館と社会体育館、併用でやるべきではないかなと、基本的にはそう思っております。ただ、何といたってもやっぱり財政の関係がございまして、非常に膨大な資金を要するものですから、財政とにらめっこという状況の中で、まだ何年につくるといってはっきりした答えは出ておりませんが、当然町民の要望も多いですし、また中学校のことも考えますと、できるだけ早期につくっていく必要があろうと、基本的にはそう思っております。

今度の改革プラン等を通しまして、できるだけ詰めるところは詰めて必要なものにつぎ込んでいくと、そんな方向で考えていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（荻野美友君） 青木佳一君。

○12番（青木佳一君） 子供たちが夢を持てる場所といたしますか、そしてまた町民が一堂に集まっているところで催しができる、非常に大事ではないかと思えます。そういうことで財政難はよくわかっておりますが、ぜひ実現の方向で頑張っていただきたい、こう思っております。

さて、最後に今にわかに動きが活発になっております合併問題、このことについてお尋ねをしたいと思えます。館林市の安楽岡市長が、いわゆる安楽岡私案といたしますか、そういうものを4町の首長さんに提示しながら話し合いを持たれたと聞いております。そのときに町長はどのようにお答えになったのですか。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） 今お話のあった件ですが、館林市と邑楽郡の首長で一堂に集まって相談したという、そういう経緯はございません。

○議長（荻野美友君） 青木佳一君。

○12番（青木佳一君） 町長、相談ではなく、安楽岡市長は見えたのでしょうか。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） 私が言っているのは、1市4町で集まってそういった話があったかというふうに分かれたと思いましたので、そう答えたのですが、そういうことはないのですけれども、確かに来ることは来ました。ですから、安楽岡市長は個々の町を回ってそれを持ってきたと、そういうことでございます。そのときに具体的にいろんな話というのはございまして、とりあえずこれを見ておいてほしいと、そういうことで特別にいろんな話をした経緯はございません。

○議長（荻野美友君） 青木佳一君。

○12番（青木佳一君） そうしますと、町長がいつもおっしゃっております板倉町の体力をつけてからというような言葉をちょっと何回かお聞きしたわけですがけれども、やはりこういう動きの中でその首長だけではなく、例えば1市4町の企画なりあるいはその関係の課長さんの集まりも持ったようなそんな記事も載っております、こういうものも、いわゆるするとか、しないとかはさておいた中で、協議会の中には参加しようというようなニュースを見たわけですがけれども、その点はどうでしょうか。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） 先ほどの話ですが、担当の部長さんが私のところに来まして、その合併に対するいろんな話し合いはいたしました。その中で、私も申し上げましたし、また向こうの部長さんも言っておったのですが、ただこれからどういう事態が来るにせよ、きちんと研究、検討はしておくべきであろうというふうなことを私も申し上げました。

実は過去のことでございますが、前に1度合併問題云々があったことがございます。これは平成の大合併のときであります。そのときに私も再三申し上げたつもりなのですが、とりあえずきちんとした研究機関をつくって、その中でいろんな検討をしておくことが必要であるということで申し上げましたし、またおおむね全体的には各部長ともそういったことに同意いたしまして、その研究会が立ち上がるかなという矢先に実は西邑楽3町の合併問題というのが出てまいりまして、何か非常に暗礁に乗り上げてしまったわけでございます。私としては、その後も、それでは1市2町で研究会を続けるべきではないかというそんなお話をしたのでございますが、なかなか実を結ばずにそのまま過ぎてしまったという過去の経緯がございます。

やっぱり仮に合併した場合に、例えば町民生活がどうなるのか、あるいはこの地域の将来がどうなるのかということも含めて、きちんとした検討はしておくべきであろうと、基本的にはそう考えております。ですから、先ほど申し上げたように、向こうの館林の部長さんがお見えになったときにもそういう話を申し上げて、そして結果的には、館林邑楽総合開発促進協議会というのがあるのですが、これは1市4町でつくっておるのですが、その中に広域行政検討会が設置されまして、現在検討が始まっていると、そのように思っております。

私も、でき得ればこの中でさまざまなことをきちんと整理をしていただいて、そして当然判断材料にもなりますし、また今後の方向にもつながってまいりますので、まずはそちらできちんとやっていただきたいと、率直にそう思っております。ただ、若干懸念材料といいますか、ほかの郡内の各町の動向であるとか、あるいは最近道州制の関係が出てまいりまして、政府の道州制ビジョン懇談会というのができて、この中にあっては平成11年に通常国会に提出をして、18年までには完全に道州制を移行すると、こんな方向も今打ち出されておりますので、その辺との兼ね合いがどうなるのかということも若干ございますが、何はともあれ再三申し上げますように、その広域行政検討会の中で十分詰めていただきたいと、率直にそう思っております。

以上です。

○議長（荻野美友君） 青木佳一君。

○12番（青木佳一君） いずれにしても、そういう話が来たら、研究のほうはお互いにやっていこうと、そんなような考えでよろしいですね。

私は時間の都合上で45分しか持てなかったわけですが、最初に町長に出馬のほうはどうですかと、はっきり100として「出ます」と、そういう言葉ではなく、「前向き」という答えでしたが、町長これは私はいつも思うのですけれども、町長も6期24年間、長いですね。ただ、町長が長くやっただけではだめなのです。問題は中身。いかに町長が、あの町長で町がよくなったなど、本当にいい町長だったなど、これが私は一番大事だと思います。ですから、もし、出馬は100だと思いますけれども、出馬の暁にはそういう点も心がけながら、ぜひ町のために頑張っていただきたい。後々までも語りぐさで出てくるような名町長になっ



ていただきたい、こう思います。

終わります。

○議長（荻野美友君） 以上で、青木佳一君の一般質問が終了いたしました。

ここで昼食のため暫時休憩いたします。

1時より再開いたします。

休 憩 （午後 0時04分）

---

再 開 （午後 1時00分）

○議長（荻野美友君） 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

通告4番、野中嘉之君。

なお、質問の選択は一問一答方式です。

[8番（野中嘉之君）登壇]

○8番（野中嘉之君） おなかもいっぱいになって眠気も差しているようでございますけれども、しばらくおつき合いをしていただきたいと思います。ギャラリーの方もおりませんので、ちょっと寂しい限りですが、あらかじめ通告しておきましたことにつきましていろいろと伺ってまいりたいと思います。

なお、先ほどの青木佳一議員の内容と重複する部分が出てくるかと思いますが、あらかじめご了承願いたいと思います。

4年前の選挙公約の達成状況と達成率などについて町長に伺いたいと思います。人によっては公約はあつてないようなものと、そう言っておられる方もおりますけれども、投票する方はやはり判断の大きな資料として見られておるものと思います。町長は5期20年間の実績のもとに集大成を図るため、あるいは夢を実現するためということですか、すべてをかけて次のことを必ず実行しますと約束されました。私の手元には、町長みずからかかわっておったと思いますので、ご存じだと思いますが、3枚のチラシを一応見ていろいろと質問をしていきたいというふうに思っております。

1つとして、もう既に実施なされておりますが、特別職の給与の減給と向こう5年間で20名の職員を減らすことで約3億円の大幅な支出見直しをしますと。もう既にこういったことについてはいろいろと実施されていることだと思っておりますが、幾つか申し上げたいと思います。2つとして、岩田流通団地事業の推進により約12億円を新たに生み出しますと。3つとして、農家の悲願であった第一、第二排水機場の完成を機に、邑楽土地改良区の協議のもと、土地改良区賦課金を半減しますと。4つとして、岩田流通団地事業推進し、約500人の町民が働ける場を新たに確保します。

そのほか別なものを見ますと、救急医療充実のため厚生病院の分院誘致に全力で取り組みます。また、板倉高校の存続や社会体育館の建設など教育環境の整備を進めます。さらに、合併協議に入る前に、合併後の町の青写真を町民に示しますと、そういった内容。

さらに、3枚プリントしてあって、それぞれがばらばらなのですが、町民の方はやはりそれを見ておりますので。別のチラシで「板倉さらなる発展」を見ますと、町長、これはよく見ていますよね。5つの提案が掲げられまして、それぞれ具体的な取り組みが示されているところであります。例えば行政は見える、届く、

簡素というところがあるわけですが、政策状況をしっかりチェックする町民による評価の監査機関を設置しますとか、板倉ニュータウン分譲を進めるところでは、快速電車の増便を進めるということで、通勤の利便性を図るため、東武との協議をさらに進めますなどなどいろいろと掲げておられます。

今日の厳しい財政状況の中で、いち早く行財政改革に取り組まれる一方で、第一、第二排水機場の改修と合わせた板倉川の河川改修、それから岩田流通団地の造成、そして企業の誘致、また保育園統合による保育園新設や子供の医療費の無料化を小学校卒業まで拡充するなど、さらに町民に夢や希望を持たせ、特色あるまちづくりをということで、水を生かしたまちづくり、さらに人材を生かしたまちづくりを町制50周年に宣言されるなど、町長の沸々とわき出るまちづくりへの情熱、こういったものについてはすばらしいものがあるわけであります。

その一方で、先ほどから出ておりますように、東洋大学国際地域学部の第二キャンパスの移転、さらにニュータウン分譲の低迷、さらにフジマートやファミリーブックなどのスーパーや商店の相次ぐ撤退、また外に転じてみますと市町村間の住民サービスの格差、あるいは町内を見渡しますと地域間の格差など、努力はされておりますけれども、生じていることも事実であります。

そこで、町長に伺います。先ほど青木議員からもありましたが、任期5カ月余りとなった今、町民に約束されましたことを改めて総括し、検証してみたいと思っております。約束されたことのそれぞれの取り組みの状況とその成果を、全部とは言いませんけれども、主なものでも結構ですので、改めて伺いたいと思いません。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

[町長（針ヶ谷照夫君）登壇]

○町長（針ヶ谷照夫君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

確かに今お話があったように、随分多く出してあるなど、率直にそう思ったわけですが、ただその中で私が一番やっぱり当時考えたというか、思いましたのは、最大の理由といいますか、これは岩田流通団地があったわけでございます。この関係は、ご承知のように県が入って行った事業ではございませんで、すべて町が借入れを起こして、そしてまた県や国とのいろいろな手続関係、それから造成であるとか、あるいは販売、用地交渉と、そういったものをすべて町が行うというある面においては非常に大変な事業であったわけでありまして、これらは仮にも失敗いたしますと町といたしますと大変大きなリスクを背負うことになるわけでございますので、これだけは何としても成功させなくてはならないということで、あえて立候補というか、そういうことが一番大きな要因であったというふうに認識をいたしております。ただ、おかげさまで、その関係については一応あいつた状態になったわけですが、当初私どもが考えておったような展開というまでにはなかなか到達しませんで、ちょっとその辺は残念に思っておりますし、また今後できるだけ企業等とも相談をして、少しでも町にメリットがあるようなそんな方向で努力をしていきたいというふうに考えておるわけでございます。

それから、今になってちょっと残念だったなど率直に思っておりますのは、邑楽土地改良区の賦課金の関係がございまして。実際に土地改良区といっても土地改良事業そのものを現在行っておるわけではありませんが、この関係については土地改良事業そのものは板北にいたしましても、あるいは内郷土地改良にいたしましてもすべて町が行っておるわけでありまして、主たる内容面につきましては用排水事業が中心でございま

した。内容をよく考えてみますと、こういった事業というのはどうしてもこの季節感というか、時期によって急に忙しくなる、時期によってはそれほどでもないという一面があるわけでありまして、例えば現在排水事業につきましては町が行っております。当然台風とかあるいは集中豪雨等が来た場合には、どうしても機械を稼働させなければならぬということで、相当数の人数が必要となります。幸い町には多くの職員がおりますので、かなり多くの職員を動員いたしましてその対応を行っておるわけでありまして、排水面についてはそういった措置をとっておるわけでありまして、現在邑楽土地改良区については用水面を担当しておるわけでございます。これもよく考えてみますと、やっぱり時期的なものがございまして、夏場に一気にそういった仕事が入ってくるということでございます。そういったものを考えると、やっぱり町と邑楽土地改良区が一緒になって協力し合うことによって、私は職員数というか、やっぱり人件費が一番大きな要素でありますので、人件費の削減につながれば、そしてそれがまた賦課金の軽減につながればということで、これは考えておったわけでありまして。現にそういった方向で一時的には済んだのでありますが、結果的には邑楽土地改良区が単独で行うと、そういうことになってしまいまして、非常に残念に思っております。

ただ、農家の厳しい経済状況等を考えますと、やっぱりこれからは邑楽土地改良区と町とが一緒に協力し合ってやっていくことが基本的には必要だろうというふうに考えております。若干時間は必要かもしれませんが、今後そういった話し合いは当然進めていかななくてはならないというふうに考えております。この点はちょっと達成できなかったという残念な一面があるわけでございます。

大きくはその辺の2つがあったわけでありまして、そのほか先ほどご指摘のあったようにもろもろございますが、必ずしも十分な成果を上げられたとは思っておりませんで、点数はどうかというようなあれも載っておりますが、必ずしも十分な点数ではなかったのかなと、そういう面は率直に感じております。

いずれにしても、前回の大きな要素といたしましては岩田の関係があったわけでございますので、その辺はお酌みおきいただければ幸いです。

以上です。

○議長（荻野美友君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） ただいまもありませんが、邑楽土地改良区の賦課金の半減につきましては、農家の方は米の価格の低迷、下落といいますか、そういったことも含めて非常にこの賦課金を少しでも安くしてほしいと、そういうことでありますので、ぜひ今のお話のように邑楽土地改良区と十分協議していただきまして、半減に極力努めていただきたいというふうに思います。

それから、岩田流通団地の関係につきましても、団地全体に企業が張りつきまして稼働されているというふうに伺っております。しかし、その雇用の実態を見ますと、ほとんどがパートなのです。若い人で正規雇用されている方というのは、ほんの一握りというふうに伺っております。そういったことからしても、ニュータウン内の用途変更などについてもぜひ積極的に進められまして、そして正規な雇用で働ける職場の確保に努力していただきたいというふうに思うわけです。

いずれにしても、行財政改革について大変努力されて、また成果があらわれてきているところですが、その一方で、先ほどの青木議員の質問からしますと続投という、7選出馬という形で受けとめたわけでありましてけれども、一応残り5カ月となった今、何を重点的に取り組まれるのか伺いたいと思います。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） 残り少なくなったということで、この間に特別にこれをしようという、そういったことではございませんが、これまでも行ってきたものの継続ということが中心になろうと思うのですが、再三これも申し上げておりますように、行財政改革というか、まずはそれを徹底的にやらなくてはならないというふうに考えております。なかなか、私どものついこの間までの感覚といたしましては、もうどんと国のほうで地方に対する補助金あるいは負担金、地方交付税のカット等が、いずれ底をつくのではないかと、そういった見方もあったわけでありましたが、どうも今の段階では際限なく続いているというのが実態でございます。ここへ来て幾らか少し変わってくるのかなという感覚もないわけではないのですが、しかしやっぱり相当数厳しい状況はこれからも続くということを考えますと、従来にも増した行財政改革が必要であろうと。そこで、町のほうでは、これも前から申し上げてきたわけでありましたが、今年は特に財政改革プランを少しより徹底的にやってみたいと、また今その準備を行っておるわけでありまして、なるべく早い機会にこれはやっていきたいと、そう思っております。

それから、やっぱりそればかりではどうにもならない一面もございますので、入るをはかるということはやっぱりどうしても今の板倉町にとっては必要でございます。ただ、工業団地と一口に言いましても非常に時間がかかります。いろいろな手続も必要でありますし、特に農地の転用でありますから、農林調整が非常に大事になってきますし、またこれが非常に難しい一面もございます。そういった手続等も含めて非常に時間がかかりますし、また用地の確保、それから造成となりますと相当な時間を要しますので、それはそれで当然これは従来と同じように県のほうにお願いをしていくつもりであります。まずは一番早い方法といたしましてニュータウン内の用途の変更をまず行いたいと。そして、願わくば大学の食に関連するような、そういった企業の導入を図っていきたいというふうに考えております。導入につきましては、当然これは県の方もおかりしなくてはなりません、町といたしましてもいろんな情報をキャッチいたしまして、町としての努力も精いっぱいしてまいりたいと、そう思っております。これは早期に詰めなくてはならない事項であるというふうに認識をいたしております。

それと、大学の関係、これはやっぱり町民の方も非常に大きなショックを受けたわけでありまして、私どももちろんそうでございますが、非常にこれの影響も大きいものですから、何とか新しい学科の拡充、これをどうやってまちづくりに生かすかということも含めて、ある程度の目安をつけていかななくてはならないというふうに認識をいたしております。

それと、ここへ来て急浮上してまいりましたのが合併の問題であります。これも再三の話で大変恐縮になってしまうわけでありまして、私も合併することによって町民が本当によかったよということになれば、あるいは合併することによってこの地域の将来の展望が十分開けるのであれば、合併でも決して差し支えないというふうに思っておりますし、そういう結論が出れば積極的にその辺は推し進めなくてはならないというふうに考えておりますが、まずはやっぱり事務レベルを通して1市4町でのいろんな検討を急がなくてはならないというふうに考えておまして、こちらのほうはできるだけ積極的に進めるように努力をしてまいりたいと、そう思っております。

同時に、平成の大合併が終わりましてから何年か経過いたしました。相当多くの市町村が合併を行ったわけでありまして、その結果が一体どうなってきたのかというのが今あちこちで言われております。県の町村会といたしましても、何とか早く検証して、こういう場合にはうまくいった、こういう場合はやっぱりまず

かったというようなことをきちんと検証しておくことが次につながるわけでありますので、その検証は私も含めてあらゆる機関を通してやっぱり検証は急いでやっていきたいと、そう思っております。

そのほか国道354号、これもなかなか思うような進みませんで、本当に苦慮しておるのですが、たださっきも言ったように、大分明るい兆しも見えてきましたので、何とか県のほうに再三お願いをして、あるいは埼玉県とも協調し合って進めていかななくてはならないというふうに思っております。

それと、最近農業関係で後継者グループというか、新しい農業者の皆さん方が非常に前向きな努力を始めつつあります。私も一度お会いしたことがあるのですが、非常に熱心な人たちが板倉町では人数もかなり多くおりますので、何回か会合を重ねることによって新たな方向が見出せればと、そんなことも含めて、極力いろんな話し合いの場を持っていきたいと、そんなふうに思っております。若干幾つか申し上げましたが、そういったことを当面集中して頑張ってもらいたいと、そう思っております。

○議長（荻野美友君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） いろいろと今お話しされたことにつきまして、ぜひ頑張っていたきたいというふうに思います。

いろいろと公約された中で取り組まれていないことが幾つかあるわけですが、例えば先ほどちょっと言いましたが、内容的にはそんな難しいことではないと思うのですが、その政策状況をしっかりチェックする町民の評価と監査機関を設置しますというような内容のものですが、これについてはどういうふうに考えておられるのか伺いたいと思います。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） これも前々から申し上げてきたのですが、やっぱり財政等が非常に厳しくなった場合、何が必要かという中の1つに、みんなでやっぱり知恵を絞って努力するという一面があるのではないかなというふうに、前々から思っておりました。すなわち、やっぱり人材の活用というか、そういった面があります。ただ、なかなかその辺が思うようにいきませんで、ちょっと残念に思っておりますし、今後はそういった面で精いっぱい努力をしなければならいかなと、そう思っております。

全国のいろいろな事例がございまして、板倉以上に本当に困っている自治体が幾つもございます。そういったところは、やっぱりもう最後の頑張りというか、まさにみんなで、自分たちでできることは自分たちでやっていくという、そういったこともやっておるようございまして、板倉町もそういったものを生かしたことを考えなくてはいけないのかなと。これが、これまで十分にうまくできておりませんで、申しわけなく思っておりますが、今後はやっぱりそういったことも必要になってくるのかなと、そんなふうに認識いたしております。

○議長（荻野美友君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） 次に移りたいと思いますが、町長の信条として「努力すれば必ず報われる」という言葉を言われますけれども、私もそうあってほしいと思うわけでございます。先ほどもありましたが、6月8日の東京秋葉原で7人が死亡、10人が重軽傷を負った通り魔事件、容疑者といいますが、加害者といいますが、殺傷した方については、非正規雇用の派遣社員として工場で働いていたといいますが、小中学生時代の成績はトップクラスと。しかし、高校については有数の進学校に進学したというようなこともあり、成績は小中学校のときと異なりまして下のほうであったと。その辺から人生が狂ってきたのかと思うのですが

も、犯行の背景には、町長も先ほども申されましたけれども、幾つもの要因があったと思うのであります。将来への不安そして絶望感、抑え切れなくなったりしたものが殺傷に及んだのではないかなというふうにも思われるわけです。それにしても、私どもが子供のときには少なくとも「死ぬつもりで頑張れば何とか」と、よくこんなことを聞かされたと思うのですけれども、そういう時代は過去のものになってしまったのではないかなと思うと、残念でならないわけであります。

今日夢や希望の持てない若者が増えてきていると言われております。また、引きこもりやうつ等の若者も増えてきていると言われております。さらに、また若者の集団自殺なども増えてきております。これらの若者を見ますと、子供のとき比較的まじめで成績もよい子であったというふうに言われているのです。そういうことから考えますと、これからが本当に心配であります。本当に今の社会が努力すれば報われる社会と言えるだろうか、私はそういう社会に必ずしもなっていないのではないかなというふうに思うのであります。少なくとも板倉町にあっては、先ほどの職場の関係ではありませんけれども、安定した職場の確保、いわゆる正規雇用者を確保できるように努めて、安心して子育てしやすい環境づくり、これがこれからの課題ではないかなというふうに思うのであります。やっぱり若者に本当に住んでみたいと言われるようなまちづくり、これを目指していただきたい、私どももそう頑張っていきたいというふうに思っております。

このほど上毛新聞で発表された市町村別出生率を見ますと、本町は38市町村中25位なのです。ちなみに、トップは吉岡町、そして次いでみどり市、3位が太田市と。邑楽、館林を見ますと8位が千代田、12位が館林、16位が邑楽、18位が大泉、20位が明和ということで、この板倉は今言った25位なのです。1,000人当たり6.4人、千代田が8.6人と、そういうようなことなのですけれども、私はこの裏を見ますと、やはり職場が安定した職場があるということだろうと思うのです。その点、残念ながらこの子育ての状況から見ても、板倉の場合は、いわゆる子育て以前の問題だろうと思うのです。いわゆる派遣やパートなどの非正規労働の若者の収入は200万円以下という、つまりほかの言い方で言いますとワーキングプアという言葉で言われているようですが、これで子供を産めとか、結婚という問題にはならないと思うのです。ぜひそういうことで、この問題はもちろん国の問題であるかもしれませんが、かといって国を待ってではなかなかちがが明きませんので、職場の確保については町でも積極的に取り組めるわけでありますので、その非正規ではなくて正規雇用者が採用されるような職場の確保に、ぜひ全力で当たっていただきたいというふうに思うわけであります。

さて、人によってはいろいろ思われているわけですが、町長は3期は長いと、町に新風をとして立候補して当選されてから間もなく6期が終わろうとしているわけです。この24年間は、先ほど青木議員からもありましたけれども、また角度を変えてちょっとお尋ねしますけれども、早かったと思われませんか、それとも長かったと思われませんか。その辺、ちょっとお聞きします。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） 6期が長かったか早かったかということですが、その前にちょっとつけ加えさせてもらいますが、先ほど努力すれば報われるという話がございました。おっしゃっていること、全くそのとおりかなと思うのです。確かにここ七、八年になりますか、2001年からですか構造改革、規制緩和ということが言われるようになりまして、急速に非正規雇用者が増えてきてしまいまして、今や3分の1を超すという、1,700万人を超したというそんな数字になっておるようでございます。やっぱり非正規社員というのは、

収入はもちろん少ないわけでありますが、そのほかに非常に身分的に不安定でありますので、これがいろいろな面に波及してしまうという、そういった懸念があります。しかし、残念ながら今だんだん、だんだんそういった方向に向かっておるわけでございます。

つい最近見たある報道によりますと、大分県に大分キャノンというのができたのだそうでありまして。これは、大分県が一生懸命キャノンの会社を引っ張ってきて、何とか活性化させようということで引っ張ってきたのだそうでありまして、しかし就業者を見たらほとんどがやっぱり非正規雇用なのだそうでありまして、そんな報道がございました。ですから、だんだん、だんだんとそういったものが進行しているなということを感じておるわけでございます。

先ほど出生率の話がございましたが、これはある統計なんですけれども、結婚する人たちは、これはその統計によりますと、収入に応じてだんだん結婚率が上がっていくという、残念ながらそんな結果なのです。さっきもお話があったように、200万円以下なんていうのはなかなか結婚ができなくて、非常に数字が低いと。例えば1,000万円以上を越すような収入を持っている人は結婚率が高いという、そういったことが実際の統計としてあらわれておりますので、やっぱりきちんとした職場を確保するというのは大変大事な分野かなとそう思いますので、これは町といたしましても、簡単にはいかないかもしれませんが、精いっぱい努力をすべきであろうと、そのように基本的に考えた次第であります。

さて、今ご指摘の6期24年間、何とも微妙な表現になってしまうわけでありまして、確かにある面においては、ああ、もうそんなにたつのかなと思う面もありますし、でもやっぱり6期は長いよなど、自分でもそれは率直にそう思いますので、その両面がやっぱりあるのかなと、そんな気がいたしております。

○議長（荻野美友君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） なお、振り返ってみまして、当初町長ご自身が描いた夢、理想郷板倉とでもいいたししょうか、この24年間にその理想郷板倉といいますか、町長が描いた理想郷板倉にほぼ近く描くことができたと思われませんか、ちょっとその辺。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） さっきもちょっとどなたかの質問でお答えしたような気がするのですが、やっぱりまちづくりというのは非常に長い時間を要するものでございまして、ただその中で何か土台はしっかりさせなくてはならないという思いがあったことは事実であります。土台がしっかりさえしていれば、時間はかかるかもしれないけれども、いつかはだんだんとそれが波及してよくなってくると、そんなふうには基本的に考えておりました。ですから、その土台というのが私に言わせれば駅であるとか大学であるとか、住宅用地も入るかもしれませんが、そういったものであろうというふうに、当時一生懸命考えまして取り組んできたわけでございます。

それと、もう一つは、板倉町はやっぱり従来から農業立町でございまして、当然農業もすばらしい産業ではあります。ある一面それだけで町が進むというのはどうかという一面がございました。何となく思ったのですが、理想的なものということに関しましては、農業の自然とかすばらしい一面はありますが、そういった農業のすばらしい面とそれから都市的な機能をうまく調和したまちづくりが一番ベターな方法であるかなという、そういった認識は持っておりました。再三申し上げますように、ニュータウン事業等に取り組んできたわけでありまして、今になって果たしてその成果はと言われますと、なかなかいい評価があるいは

得られないかもしれませんが、私としてはそういう当初の考え方で進めてきたわけであります。結果的に住宅の分譲等はなかなか進んでおりませんし、また大学の関係もああった状態でありますので、必ずしもベターな結果ではないというふうには思っておりますが、当初の段階ではそういった方向で取り組んできたつもりでございます。

以上です。

○議長（荻野美友君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） いろいろと人それぞれ思う町というのは異なるところがありますので、一口には言えないかと思えます。

一方、前にも申し上げましたが、町内全般を見渡しますと非常によくなったところ、あるいはほとんど変わらないところ、変わらないところは文化財で指定したらどうかなんということもありますけれども、町内においても格差が生じてきている。例えば黒野議員がいなくなってから私は道路議員みたいになりましたけれども、例えば集落地内の生活道路、いまだに救急車の入れない箇所があると思えば、こんなに広い道路が本当に必要なのかと、そういう場所もあるわけです。そういったことも視点に置かれまして、早急な改善の取り組みをお願いしたいというふうに思うわけです。

なるべく早くということでもありますので、最後にそういったことで課題が山積している中で、町長のチラシを見ますとメダルをねらってとあるのですけれども、メダルとは何かまず伺いたいと思うのです。町長自身のチラシの中にあるのですよ。そのメダルをどう取りに行こうとしているのか、その辺もあわせてちょっと伺っておきたいというふうに思えます。これ、あるのですよ、チラシに。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） 私がかかわったものとあるいは、それはやっぱり言うては申しわけありませんから、それは無責任になりますから、それは言いませんけれども、やっぱり少しでもいいメダルというか、いいまちづくりを考えてということだったのかなというそんな気がいたします。例えばメダルというのそういうことではないかなと、そんな気がいたします。

○議長（荻野美友君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） 町長はもう上手ですから、さっさと、そういうことだろうと思うのですけれどもね。

改めてこの公約を見ますと、約束事は向こう5年間でとか書いてあるのです。実際4年ですよ、選挙の一応お約束事でいきますと。この向こう5年間ということでございますので、あと1年ちょっとあるわけなのです。実はそういうようなことを考えますと、先ほどの青木議員の質問の答えですね、これはやるということですよ。あと5年間で針ヶ谷照夫は必ず実行しますというのですから。あと1年残しているわけですから、1年と5カ月。それならできのかもしれませんが、まだ期間がありますから、1年と5カ月。だから、これはやるということですね。人によっては7期、もういいでしょうと言う人もいます。あるいは、いやもう一期町長に頑張ってもらうのだとか、あと2期頑張ってもらうのだとか言う方もおります。長いことのよい面と、それから悪い面という部分が出てくると思うのですけれども、どうでしょうか、町長が思っているその点、ちょっとお聞きしたいと思うのですが。

○議長（荻野美友君） 町長、針ヶ谷照夫君。

○町長（針ヶ谷照夫君） 5年というのがちょっとございましたが、実は当時というか4年前というか、そ



れがちょっと話題になったことがあります。別に次もやるという、そういう意味ではございませんで、その切りのいい5年ということで、それをみんなで作ったものですから、つくった人はそういうことで5年のほうがやっぱりわかりやすいよということで5年ということになりましたので、その辺はお酌みおきいただければ幸いです。

それと、確かに長くなってきたことは事実でございます、当然長いことがいい面と、ある面においては悪い面と、両方がやっぱりあるのだろうと、率直にそれはそう思います。これまでもなるべくマイナスにならないようにというふうにはやってきたつもりでございますが、しかし外から見た場合にはどうしてもそういう印象は出てくるのかなと、そう思います。一方においてまた、その利点を生かして努力することも必要だったのかなと、そんな思いをしながらこれまで進めてきたつもりでございます。印象的にはそんな状況でございます。

○議長（荻野美友君） 野中嘉之君。

○8番（野中嘉之君） ぜひいい点をとらえて頑張っていたいただきたいと思いますが、町長は駅伝ランナーかマラソンランナーかというふうに2つに1つをとるとすれば、恐らくマラソンランナーではないかなというふうに思うわけです。マラソンランナーは健脚でなければなりません。転んで骨折でもしますと大変であります。ご自身のペース配分をなされまして、さらに若者が住みたい町といいますか、理想郷を目指して頑張っていたいただきたいと思います。早目ということですので、以上で終わります。

○議長（荻野美友君） 以上で、一般質問の全部が終了いたしました。

---

#### ○散会の宣告

○議長（荻野美友君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

あしたの14日と15日の両日は休会とし、16日には建設農政生活常任委員会を開催いたします。17日には総務文教福祉常任委員会を開催し、18日と19日は休会といたします。20日の最終日は午前9時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会といたします。

ご苦労さまでした。

散 会 （午後 1時52分）

